

調査意見書

受理番号 106-131		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	30	脚注	日本は国際結婚の増加を背景に2013年5月に締結した。	不正確である。 (「2013年5月に締結した。」)	3-(1)	
2	31	右下	・2015年12月16日 最高裁判所判決 棄却(合憲) ②憲法上は男女どちらが改姓してもよい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「憲法上は」)	3-(3)	
3	32	左中	男女別に見た生活時間(週全体平均)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
4	52	資料1	●保育ボランティアをする(保育所、幼稚園、認定子ども園(▶p. 58)、地域の子育て支援センターなど)。	不正確である。 (「認定子ども園」)	3-(1)	
5	54	中	子どもと触れ合おう 身体を使って	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「身体を使って」に示された写真)	3-(3)	
6	58	表2	保育所、認定子ども園、幼稚園の比較	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (認定子ども園の管轄)	3-(3)	
7	59	12 - 13	児童虐待を発見した者には、児童相談所などへ通告する努力義務がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (条文に照らして)	3-(3)	
8	95	図7	肉と魚の摂取量の推移	不正確である。 (出典)	3-(1)	
9	101	表4	発酵醸造食品 乳酸菌などによる発酵により酸がつけられ、pHが酸性になることによってかびや腐敗細菌の増殖を抑えたもの	生徒にとって理解し難い表現である。 (「発酵醸造食品」の説明として)	3-(3)	
10	103	資料7	漬物 砂糖漬け 浸透圧で食品中の水分を減少させ、微生物の繁殖を防ぐ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「砂糖漬け」の説明として)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-131		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
11	105	10 - 12	動植物の毒や化学物質で起こる食中毒もある。また、体内で毒素を産生する0-157（腸管出血性大腸菌）による食感染症なども起こっている。	生徒にとって理解し難い表現である。（「食中毒」と「食感染症」の関係）	3-(3)	
12	113	表4	とり肉の葛たたきすまし汁 水ようかん	生徒にとって理解し難い表現である。（食品群、重量）	3-(3)	
13	119	表4	淡色野菜 （キャベツ、はくさい）	相互に矛盾している。（110ページ表2と矛盾）	3-(1)	
14	120	左下	副菜 きゅうりの酢の物 食塩（きゅうりの0.5%塩分）…0.6g 食塩（きゅうりの0.8%塩分）…0.24g	不正確である。（きゅうりの食塩）	3-(1)	
15	160	図3	国内アパレル供給量・市場規模の推移	不正確である。（出典）	3-(1)	
16	175	資料9	室内における音の伝わり方 図	相互に矛盾している。	3-(1)	
17	193	2 - 4	成立した契約内容の履行は、「信義に従い誠実に行わなければならない」（民法第1条第2項）とされ、一方的な都合でやめることはできない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。（「民法第1条第2項」と「一方的な都合でやめることはできない」の関係）	3-(3)	
18	193	11 - 13	これらの、不当な契約に関する民法の原則に加えて、消費者を保護するための制度もある。	生徒にとって理解し難い表現である。（「民法の原則に加えて、」）	3-(3)	
19	194	下	・個別クレジット契約のときは、クレジットカード会社と販売会社へ同時に通知書を送る。	不正確である。（「クレジットカード会社」）	3-(1)	
20	199	12 - 13	共働き世帯や単身世帯は、片働き世帯に比べてエンゲル係数が高い傾向がある。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-132		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	5	右下	SDGsの目標（→口絵7、8参照） その他 11ページ、27ページ、47ページ、59ページ、69ページ、125ページ、149ページ、171ページ、193ページ、203ページ	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
			ジ			
2	11 口絵	右中	[おもな関連資料] 30 折り紙「びよんびよんカエル」つくり方	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
3	21	左中	[法定相続*] 第2 配偶者 /3	生徒にとって理解し難い表現である。 （「 /3」）	3-(3)	
4	30	資料6	あーあー うーうー 6か月ごろ 喃語 およそ生後1か月過ぎごろに、…「あー」「うー」「くー」のように音を出すことを「クーイング」といいます。	相互に矛盾している。 （32ページ折込①と矛盾）	3-(1)	
5	30	脚注	イヤイヤ期は、おとなが対応に困ることが多いため、2歳ごろの子どもは「嵐のような2歳児」と呼ばれることがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「嵐のような2歳児」）	3-(3)	
6	41	右中	●海外の育児休業制度 ノルウェー「パパクォーター制度」 1993年に導入された、育児休業のうち一定期間が父親に割り当てられる制度。…2012年には約90%になった。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （ノルウェー「パパクォーター制度」について）	3-(3)	
7	41	右下	夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高くなる傾向にある。	不正確である。 （出典）	3-(1)	
8	70	側注2	左右の視神経が交差する所にある、視交叉上核という部分が日差しを浴びる（網膜を通して）と中枢神経がリセットされ、朝食で糖質を摂ることで末梢神経がリセットされるといわれている	生徒にとって理解し難い表現である。 （「中枢神経がリセットされ」、「末梢神経がリセットされる」、イラスト）	3-(3)	
			。			

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-132		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
9	71	資料4	※調査対象：朝食を「何も食べない」に加え「菓子・果物などのみ」「錠剤などのみ」も含む。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「調査対象」)	3-(3)	
10	72	左上	過体重の成人率 (2019年)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
11	72	左上	過体重の成人率 (2019年)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「過体重の成人率」)	3-(3)	
12	73	資料6	スポーツのタイプと必要な栄養	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
13	74	資料7	外食率と中食率の変化	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
14	74	資料8	エネルギー産生栄養素バランス	生徒にとって理解し難い表現である。 (「妊婦(後期)授乳婦」)	3-(3)	
15	74	資料9	供給熱量の内訳の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
16	74	右下	●供給熱量のエネルギー産生栄養素バランスの比較	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	
17	76	右下	●ヒトの人体組成は？	生徒にとって理解し難い図である。 (「水分51%」、「高齢期になると水分は50%程度まで少なくなる。」)	3-(3)	
18	76	側注1	栄養素体内で分解や合成し、エネルギーや生命に必要な物質に変える作用のこと。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「栄養素体内」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-132		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
19	79	資料7	米のでんぷんの変化 α化米 人工的に脱水すると老化を防止して長持ちする（せんべい）。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （せんべいがα化米であるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)	
20	79	右下	●精白米、玄米、胚芽精米の比較（可食部100gあたり）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
21	80	2 - 3	脂質は水に溶けない生体成分で、血液や細胞の膜になる重要な栄養素である。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「血液や細胞の膜になる」）	3-(3)	
22	81	左下	脂質の摂取状況（20歳以上1人1日あたり）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
23	84	資料21	●加齢による骨量の変化 最大の骨量になる時期をピークボーンマスという。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （ピークボーンマスの説明として）	3-(3)	
24	85	側注2	可食部100gにカロテン600μg以上含む野菜または、600μg以下でも生活でよく利用され、使用量が多いもの（トマト、ピーマンなど）を緑黄色野菜という。	不正確である。 （日本食品標準成分表2020年版（八訂）に照らして）	3-(1)	
25	85	側注2	可食部100gにカロテン600μg以上含む野菜または、600μg以下でも生活でよく利用され、使用量が多いもの（トマト、ピーマンなど）を緑黄色野菜という。	表記の基準によっていない。 （「μ」）	3-(4)	
26	86	脚注	アルコールには利尿作用があり、ビールを10本摂取すると、約11本分の水分を排出してしまう。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「ビールを10本摂取すると、約11本分の水分を排出」）	3-(3)	
27	87	3	そのほか他の調味料	誤記である。	3-(2)	
28	89	右上	●名称：スナック菓子 ●原材料名：じゃがいも（国産）、植物油、乾燥じゃがいも、脱脂粉乳、粉末植物油脂、乳等を種原材料とする食品、	生徒にとって理解し難い表現である。 （「種原材料」）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-132		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
29	91	資料4	HACCPマーク（牛乳パックの例） この商品は、厚生労働大臣により承認されたHACCPシステム（総合衛生管理製造過程）を経て製造されています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「HACCPシステム（総合衛生管理製造過程）」）	3-(3)	
30	91	資料8	児童生徒に多いアレルギー食材	生徒にとって理解し難い表現である。 （出典に照らして）	3-(3)	
31	92	右下	●料理にかかわる擬音語の例	生徒にとって理解し難い表である。 （分類について）	3-(3)	
32	95	資料2	●サプリメントなどによる摂りすぎに気をつけたい栄養素	不正確である。 （「ナイアシン（mgNE/日）」、「葉酸」の耐容上限量）	3-(1)	
33	99	右上	覚えておきたい宗教と食の関係	生徒が誤解するおそれのある表である。 （出典に照らして）	3-(3)	
34	99	下	メニュー	生徒にとって理解し難い表現である。 （主食、主菜、副菜の分類）	3-(3)	
35	101	中	いろいろな切り方を見てみよう！（右利きの場合）	生徒にとって理解し難い表現である。 （「輪切り→半月切り」）	3-(3)	
36	104	右中	おかゆ 材料（七分がゆ*） 米…55g（カップ1/3） 水…370mL（カップ2・1/3）	相互に矛盾している。 （「*米1に対して水7の割合で炊くおかゆ。」と矛盾）	3-(1)	
37	105	左中	炊き込みごはん 材料（1人分） 油揚げ…0g	生徒にとって理解し難い表現である。 （「0g」）	3-(3)	
38	107	左中	餃子 3皮で肉あんを包む ③手に皮をのせ、肉あんを小さじ山盛り1杯のせて包むC。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「C」）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-132		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
39	109	上	煮込みハンバーグ 塩0.5g	生徒にとって理解し難い表現である。 (材料に照らして)	3-(3)	
40	114	左上	季節を感じるすまし汁 蒸 茹	相互に矛盾している。 (作り方と矛盾)	3-(1)	
41	115	左上	豆腐とわかめのみそ汁 材料 (2人分)	相互に矛盾している。 (材料と矛盾)	3-(1)	
42	116	左上	白玉あんみつ 煮 茹	相互に矛盾している。 (作り方と矛盾)	3-(1)	
43	116	右下	①1の液をを	誤記である。	3-(2)	
44	118	左下	実験3のように、通常は水と油は混ざらない。そのため、マヨネーズをつくる時は、油に水分を分散させて乳化させる必要がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「油に水分を分散させて」)	3-(3)	
45	119	下	●アレルギー食材を使う際の注意点 えび／かに じゃこやのりに混ざっているえびで症状が出ることはまれなので、基本的には除去すればよい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (えび／かにの注意点として)	3-(1)	
46	120	側注2	国連食糧農業機関 (FAO) によると、世界人口の9.8%にあたる8億2,800万人以上が慢性的な栄養不足である。(2021年現在)	不正確である。 (「8億2,800万人以上」)	3-(1)	
47	121	資料4	家庭から出る生ごみの内訳	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
48	122	右下	都道府県別食糧自給率から見えること ●2019年度／カロリーベース	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-132		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
49	124	左上	世界の栄養不足の状況 (世界人口の約9分の1が栄養不足に苦しんでいると言われる)	相互に矛盾している。 (120ページ側注2と矛盾)	3-(1)	
50	146	右下	また、害虫からの被害を防ぐために開発された遺伝子組み換えたコットンが、かえって人の健康や労働、自然環境に悪影響を及ぼす問題も指摘されている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「遺伝子組み換えたコットン」の影響について)	3-(3)	
51	149	右下	職業Career ●佐官	不正確である。 (「佐官」)	3-(1)	
52	151	資料2	①身を守るシェルターとして役割	脱字である。	3-(2)	
53	156	資料6	断熱と健康の関係	不正確である。 (「気管支炎喘息」)	3-(1)	
54	159	資料15	侵入窃盗の侵入手口は？	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
55	163	下	地震への事前の備え 家具の転倒防止には、本や収納ケースなどを隙間なく(天井まで)詰めておくことよ。イラスト	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (事前の備えとして)	3-(3)	
56	170	右下	新築住宅の割合	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
57	179	資料2	▲JDMAマーク	不正確である。 (「JDMA」)	3-(1)	
58	179	側注2	送料が含ふくまれない場合	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-132		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
59	180	左下	クリーニング・オフができる取引と期間 訪問購入 20日間	不正確である。 (「20日間」)	3-(1)		
60	181	資料7	消費者生活センター	相互に矛盾している。 (「消費生活センター」と矛盾)	3-(1)		
61	191	中上	教育費 ★小学校(6年間) 公立 約212万円 私立 約10,000万円	不正確である。 (「私立 約10,000万円」)	3-(1)		
62	197	資料3	ごみの排出量とリサイクル率の変化	不正確である。 (出典、数値)	3-(1)		
63	202	上	税と社会保障の国民負担率	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)		
64	202	上	税と社会保障の国民負担率	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)		
65	214 - 215	全体	食品成分表	不正確である。 (豆類、野菜類)	3-(1)		
66	216 - 217	全体	食品成分表	不正確である。 (野菜類、果実類、藻類、魚介類)	3-(1)		
67	218 - 219	全体	食品成分表	不正確である。 (魚介類、肉類、乳類、菓子類、調味料及び香辛料類)	3-(1)		
68	220	1	私たちがふだん食べている食品には、 どのような栄養素が含んでいるのかを 明らかにしたのが「日本食品標準成分 表」である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「どのような栄養素が含んでいるのかを明らかに した」)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-133		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	16	右下	パートナーシップ制度の認定件数 (2023年5月31日現在)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
2	34	脚注	イヤイヤ期による反抗が激しいため、 2歳頃の子どもは「嵐のような2歳児」 と呼ばれることがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「嵐のような2歳児」)	3-(3)	
3	53	右下	2022 (令和4) 年, 男性の平均寿命は 81.05歳, 女性は87.09歳。 (厚生労働省「令和2年簡易生命表の 概況」より)	不正確である。 (出典)	3-(1)	
4	77	側注1	左右の視神経が交差する所にある, 視 交叉上核という部分が日差しを浴びる (網膜を通して) と中枢神経がリセッ トされ, 朝食で糖質を摂ることで肝臓 や心臓の末梢神経がリセットされると	生徒にとって理解し難い表現である。 (「中枢神経がリセットされ,」「末梢神経がリセ ットされる」、イラスト)	3-(3)	
			いわれている。			
5	82	図2	ぶた (大型肉種/ロース/脂身つき/ 生)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
6	85	表9	精白米, 玄米, 胚芽精米の比較 (可食 部100gあたり)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
7	88	左下	脂質の摂取状況 (20歳以上 1人1日当 たり)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
8	91	資料22	たんぱく質は「アミノ酸組成によるたん ぱく質」, 脂質は「脂肪酸のトリア シルグリセロール当量」の数値を用い ている。	不正確である。 (「アミノ酸組成によるたんぱく質」, 「脂肪酸の トリアシルグリセロール当量」)	3-(1)	
9	93	側注2	可食部100gにカロテン600μg以上含む 野菜または, 600μg以下でも生活でよ く利用され, 使用量が多いもの (トマ ト, ピーマンなど) を緑黄色野菜とい う。	不正確である。 (日本食品標準成分表2020年版(八訂)に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-133		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
10	94	脚注	アルコールには利尿作用があり、ビールを10本摂取すると、約11本分の水分を排出してしまう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ビールを10本摂取すると、約11本分の水分を排出」)	3-(3)	
11	100	資料8	HACCPマーク (牛乳パックの例) この商品は、厚生労働大臣により承認されたHACCPシステム (総合衛生管理製造過程) を経て製造されています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「HACCPシステム (総合衛生管理製造過程)」)	3-(3)	
12	107	左中	献立 夕食	相互に矛盾している。 (材料と矛盾)	3-(1)	
13	112	右中	おかゆ 材料 (7分かゆ) 水…370mL (カップ2・1/3)	相互に矛盾している。 (「(カップ2・1/3)」と矛盾)	3-(1)	
14	116	左中	(1) 酒に酒と水を合わせたもの	誤記である。	3-(2)	
15	117	左上	煮込みハンバーグ 塩分0.5g	生徒にとって理解し難い表現である。 (材料に照らして)	3-(3)	
16	119	右下	ほうれん草のごま和え B ▲火の通りにくいものから先に蒸す。	生徒にとって理解し難い表現である。 (Bの説明として)	3-(3)	
17	121	右下	②酢を入れて固める (1) 酢を加え、ゴムベラでそっとかき混ぜる (A) (2) 固まりが分離したら、準備したざるに静かに注ぐ (B)。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「(A)」、「(B)」)	3-(3)	
18	122	右上	季節を感じるすまし汁 調理方法 蒸 茹	相互に矛盾している。 (作り方と矛盾)	3-(1)	
19	123	左上	豆腐とわかめのみそ汁 【材料】 (4人分)	相互に矛盾している。 (材料と矛盾)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-133		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
20	123	右下	粟米湯 ①材料の準備 (1) 片栗粉を水で溶き卵を溶きほぐして水を加える。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「片栗粉を水で溶き卵を溶きほぐして水を加える。」)	3-(3)	
21	124	左上	白玉あんみつ 煮 茹	相互に矛盾している。 (作り方と矛盾)	3-(1)	
22	126	右上	結果 実験3のように、ふつうは水と油は混ざらない。そのため、マヨネーズをつくるときは、油に水分を分散させて乳化させる必要がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「油に水分を分散させて」)	3-(3)	
23	127	中	どこに注意する？ えび・かに じゃこやのりに混ざっているえびで症状が出ることはまれなので、基本的には除去すればよい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (えび・かにの注意として)	3-(3)	
24	128	下	料理を言葉で表現してみよう！	生徒にとって理解し難い表である。 (分類について)	3-(3)	
25	134	右中	食べ物があるはずなのに食糧*不足？ *食糧のうち、主食物を指す。	生徒にとって理解し難い表現ある。 (食糧の説明として)	3-(3)	
26	165	中	【地震への事前の備え】 天井まで隙間なく詰めて家具を固定 イラスト	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (事前の備えとして)	3-(3)	
27	204	左下	クーリング・オフの手続き 訪問購入、マルチ商法、内職商法などは20日間以内。	不正確である。 (「訪問購入」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-134		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	9	図7	クレジットカードを利用した場合はカード会社にも同時に通知する。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「クレジットカード」、「カード会社」)	3-(3)	
2	10	側注1	事業者と消費者が持つ格差や、対等な関係を保つための仕組み。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (格差を保つための仕組みであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
3	25	中	言葉の意味をを	誤記である。	3-(2)	
4	53	左下	家庭できることは何だろうか。	誤記である。	3-(2)	
5	67	表7	※赤身魚は筋肉にたんぱく質の…さけ、ます類は肉が橙色をしているが、これはカロテン類によるもので、白身魚に分類される。	不正確である。 (「カロテン類」)	3-(1)	
6	69	右上	可食部100gあたりのカロテン(β-カロテン当量)が600μg以上の野菜を緑黄色野菜としている。600μg以下でも、ピーマンやトマトなど、食べる機会や食べる量が多い野菜も含まれる。	不正確である。 (「以下」)	3-(1)	
7	74	側注4	HACCP: Hazard Analysis and Critical Control Point…厚生労働省が定めた「総合衛生管理製造過程」の承認を受けた工場で製造された食品にはマークがつけられる。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「厚生労働省が定めた「総合衛生管理製造過程」の承認を受けた」)	3-(3)	
8	124	図16	太陽と建物	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (軒と庇について)	3-(3)	
9	191	図7	世帯数	生徒にとって理解し難い表現である。 (単位がない。)	3-(3)	
10	192	13	婚姻届け	表記が不統一である。 (「婚姻届」と不統一)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-135		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	22	左下	4成年年齢国際比較	不正確である。 (出典)	3-(1)	
2	35	11 - 13	民法では、金銭による扶養と引き取りによる扶養について、夫婦の他、直系血族と兄弟姉妹は互いに扶養義務があると定めている(第877条)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (民法における扶養について)	3-(3)	
3	68	脚注	子どもの権利条約の権利は大きく分けて…の四つである。一般原則は、「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの最善の利益」「子どもの意見の尊重」である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (一般原則の説明として)	3-(3)	
4	71	脚注	p. 72章末問題の答え 問4 基本的な生活習慣	不正確である。 (「基本的な生活習慣」)	3-(1)	
5	99	資料3	行事食 桜餅 (p. 135参照)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
6	100	資料1	体内時計と食事	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
7	101	資料2	死因別死亡割合(%)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
8	101	資料4	妊娠期・授乳期 ・はちみつ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「はちみつ」)	3-(3)	
9	102	資料7	家族との共食回数とストレスの関連	生徒が誤解するおそれのある図である。 (調査条件)	3-(3)	
10	111	資料23	食事摂取基準 男 ビタミンD 9.5 μ g/日	不正確である。 (「9.5 μ g/日」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-135		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
11	125	左中	●包丁の使い方 刃元	生徒が誤解するおそれのある図である。 (刃元の位置)	3-(3)	
12	128	脚注	冷たいなべやフライパンに、食材をすべて入れてから火をつける調理法。低温からゆっくりと加熱するため、こげついたり崩れたりする心配が少なく失敗しにくいといわれている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (調理法の説明として)	3-(3)	
13	148	脚注	現在はうるち米からつくられる粒子の細かい米粉が主流になり、米粉で洋菓子やパンなどもつくられるようになっている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「主流になり」)	3-(3)	
14	149	上	1. ご飯の炊き方 1無洗米と水を1合ずつ袋に入れ、30分浸水させる。	相互に矛盾している。 (材料と矛盾)	3-(1)	
15	151	側注6	(フランス語のgibieが語源)	不正確である。 (「gibie」)	3-(1)	
16	199	資料7	住宅のメンテナンスと修繕計画	生徒にとって理解し難い表現である。 (「メンテナンス・修繕」と「時期や頻度」の関係)	3-(3)	
17	206	資料1	住宅水準の国際比較	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
18	206	資料2	居住面積水準とその達成率	生徒にとって理解し難い表現である。 (「その達成率」)	3-(3)	
19	211	右下	●日本の住まい ㊤寄棟(よせむね)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「寄棟(よせむね)」)	3-(3)	
20	221	資料8	クーリング・オフできない場合 ・3000円未満の契約	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「3000円未満の契約」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-135		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
21	231	4 - 6	また、短期間だけ必要な物は購入せずにレンタルすることも、同じ物を長く使用し、結果的にごみを減らすことにつながる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
22	234	左下	▶消費者物価指数 図	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
23	237	右中	元利均等返済 元金均等返済	生徒にとって理解し難い図である。 (縦軸と横軸の意味するところ)	3-(3)	
24	238	資料7	30歳未満単身男女別の支出内訳	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
25	255	左上	②賃貸契約費用をシミュレーションしてみよう 鍵の交換費用	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (鍵の交換費用を必ず含むと誤解するおそれがある。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-136		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭基礎		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定			
	ページ	行							
1	15	右下	ヘイトスピーチに対する意識	生徒にとって理解し難い図である。 (円グラフとして)	3-(3)				
2	21	13	二者選択を迫られていることが多い。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「二者選択」)	3-(3)				
3	22	表9	夫婦 ・夫婦別財産制。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「夫婦別財産制」)	3-(3)				
4	23	左下	*無国籍者の問題に対応する民法改正により、女性の再婚禁止期間が廃止された。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「無国籍者」と「女性の再婚禁止期間」の関係)	3-(3)				
5	24	右上	*1正式名は、「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する法律」。	不正確である。 (法律の名称)	3-(1)				
6	41	上	大人が子どもの活動を制止したり、先回りして手を出しすぎたりしては、子どもは自律することができない。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「自律することができない。」)	3-(3)				
7	43	右下	出生体重別出生数：人口動態統計	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
8	46	図9	平日の就寝時刻	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				
9	51	右中	大人と子どもの体感温度の違い	生徒にとって理解し難い表現である。 (体感温度について)	3-(3)				
10	60	表26	子どもの幸福度	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-136		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
11	63	左上	虐待の内容	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
12	69	図6	世界の高齢化率の推移 2. アジア	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
13	71	図8	要介護者から見た介護者の続柄	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
14	91	3 - 4	体内は、血液やリンパ液など体中を循環する水の他、細胞も水で満たされている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
15	91	表11	摂取基準の指標	生徒にとって理解し難い表現である。 (「摂取基準」)	3-(3)	
16	91	図12	人体における水分の出入り 排出 不感蒸せつ** 呼吸500mL～皮膚800mL	生徒にとって理解し難い表現である。 (「呼吸500mL～皮膚800mL」)	3-(3)	
17	97	中	乳化には、少量の水のなかに多量の油が分散した水中油滴型 (O/W型) と、油のなかに少量の水が分散した油中水滴型 (W/O型) がある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「少量の水のなかに多量の油が分散」)	3-(3)	
18	101	表39	欠乏症状 葉酸 巨漢芽球性貧血。	不正確である。 (「巨漢芽球性貧血」)	3-(1)	
19	101	表39	多く含まれる食品 ナイアシン たんぱく質*	生徒にとって理解し難い表である。 (「たんぱく質」)	3-(3)	
20	108	図49	原因施設別食中毒発生状況 (総数887件)	不正確である。 (出典)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-136		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
21	108	図50	病因物質別食中毒発生状況	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
22	108	表52	砂糖漬け(糖蔵) 浸透圧で食品中の水分を減少させ、微生物の繁殖を防ぐ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (砂糖漬けの説明として)	3-(3)	
23	112	左上	A年間約600万t。	相互に矛盾している。 (「年間約523万t」と矛盾)	3-(1)	
24	112	左上	これは世界食糧計画(WFP)による世界全体の食料援助量の約1.5倍の量で、毎日10tトラック1,433台分の食品を廃棄していることになる。	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
25	112	図57	食品廃棄などの発生状況	不正確である。 (出典)	3-(1)	
26	125	中	トマト煮こみ 固形スープの素(顆粒)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「固形スープの素(顆粒)」)	3-(3)	
27	131	図3	衣服気候	不正確である。 (出典)	3-(1)	
28	152	脚注	住環境研究所の調査によると、住宅の延べ面積は年々減少しているという。	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	
29	158	資料18	耐震補強とその種類	生徒にとって理解し難い表現である。 (補足説明に照らして)	3-(3)	
30	160	脚注	一般的に、樹木は切ったときの樹齢と同じ年月だけ、私たちの生活で使用することができるといわれている。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-136		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
31	162	図25	耐用年数とメンテナンス	生徒にとって理解し難い図である。 (出典に照らして)	3-(3)	
32	164	右中	世帯類型の変化	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
33	171	右上	外国為替証拠金取引 (FX取引)	生徒にとって理解し難い表現である。 (金融商品として)	3-(3)	
34	177	左上	ただし、情報をマッチングするプラットフォームフォーマーに対する法的規制はない状態である。…自己責任で解決するものとされているなど、消費者保護に欠ける問題点がある (→p. 191)。	不正確である。 (「法的規制はない状態である。」)	3-(1)	
35	177	右上	個人間取引におけるトラブル内容別の内訳	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
36	177	表23	暗号資産による支払い まだ、あまり利用はされていないのが実情。	相互に矛盾している。 (「最近では、暗号資産による支払いも利用されつつある。」と矛盾)	3-(1)	
37	181	図29	消費生活相談件数の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
38	182	側注3	現金取引で3000円以上の取引か、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (クーリング・オフを行う条件について)	3-(3)	
39	183	左上	4) 引き渡し・提供時間	生徒にとって理解し難い表現である。 (「提供時間」)	3-(3)	
40	184	図33	カーボンニュートラルによる削減目標	不正確である。 (出典)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-137		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	20	表1	さまざまな生活時間	不正確である。 (出典)	3-(1)	
2	31	8 - 10	民法では、金銭による扶養と引き取りによる扶養について、夫婦の他、直系血族と兄弟姉妹は互いに扶養義務があると定めている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (民法における扶養について)	3-(3)	
3	34	図6	66歳以上定年についての企業の状況	不正確である。 (出典)	3-(1)	
4	70	図4	65歳以上を15～64歳で支える割合	不正確である。 (出典)	3-(1)	
5	105	4	淡色野菜	相互に矛盾している。 (120ページ表1と矛盾)	3-(1)	
6	126	上	包丁の使い方 刃元	生徒が誤解するおそれのある写真である。 (刃元の位置)	3-(3)	
7	131	下	チョコ蒸しパン ーアレゲンフリーのお菓子ー	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「アレゲンフリー」)	3-(3)	
8	146	上	甘味・酸味・塩味・苦味・うま味を五基本味と呼ぶ。	不正確である。 (「五基本味」)	3-(1)	
9	152	右上	浴衣は、4枚の布を縫い合わせてつくったものなので、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「4枚の布」)	3-(3)	
10	155	資料3	着衣着火による2021年の死亡者数は、0歳～60歳は9人に対し、61歳以上は79人と高齢の死亡者が多い(「消防白書(令和4年版)」による)。	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調 査 意 見 書

受理番号 106-138		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	12	脚注	2011年の国連人権理事会では、「SOGIに関する人権決議」が出され日本も採択している。	不正確である。 (「日本も採択している。」)	3-(1)	
2	13	側注4	ゲイ (男性同性愛者、Gey)	不正確である。 (「Gey」)	3-(1)	
3	17	表1	日本の大学の4年間の学費 私立大学医歯系	生徒にとって理解し難い表現である。 (「4年間の学費」と「私立大学医歯系」の関係)	3-(3)	
4	17	図3	奨学金の種類別の受給	不正確である。 (出典)	3-(1)	
5	17	図3	奨学金の種類別の受給	生徒にとって理解し難い図である。 (単位がない。)	3-(3)	
6	23	図3	日本人の「子どもをもつこと」の意識	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
7	25	右中	大家さんは「ごきげんよう」と挨拶を するととても上品なおばあさんで、	誤記である。	3-(2)	
8	27	図2	共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移	不正確である。 (出典)	3-(1)	
9	27	図3	50歳時の未婚割合の推移	不正確である。 (出典)	3-(1)	
10	27	図3	50歳時の未婚割合の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-138		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
11	30	左上	ベアテ・シロタ・ゴードンさん（1923～2012年）が人権条頂成作に関与し	生徒にとって理解し難い表現である。 （「人権条頂成作」）	3-(3)	
12	32	左中	Q&A離婚 （約50万組の婚姻件数に対して離婚件数は約18組）	生徒にとって理解し難い表現である。 （数値の意味するところ、「約18組」）	3-(3)	
13	33	左上	（第821条）との改訂がなされた。	不正確である。 （「改訂」）	3-(1)	
14	33	左中	直系血族及び同居の親族（第730条）、夫婦（第752条）は扶養しなければならないことを述べている。この場合は「生活保持義務」といって、自己と同じ程度の生活水準の扶養を求める。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「生活保持義務」の対象について）	3-(3)	
15	35	5	すべての生活部分について、	不正確である。 （「生活部分」）	3-(1)	
16	35	左下	あなたの地域ではどのような支え合いの活動を調べてみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 （文意が理解し難い。）	3-(3)	
17	36	左中	「学生納付「特例制度」	誤記である。	3-(2)	
18	38	中	世帯類型別の生活保護受給者世帯の推移	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
19	39	右上	児童のいる世帯と母子世帯及び父子世帯の平均収入	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
20	41	12	社会的包摂（インクルージョン）の実現	生徒にとって理解し難い表現である。 （「社会的包摂（インクルージョン）」）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-138		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
21	57	側注1	非認知は、愛着関係や仲間との関わりの中で乳幼児期から育まれていく。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「非認知は、」)	3-(3)	
22	58	脚注	調整粉乳	誤記である。	3-(2)	
23	61	表2	子どもが利用する施設の比較	生徒にとって理解し難い表現である。 (所管、子育て支援センター)	3-(3)	
24	64	右上	児童相談所における児童虐待相談対応の内容	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
25	64	左下	2019年6月に、改定児童虐待防止法と改正児童福祉法が成立し、2020年4月1日から施行。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「改定児童虐待防止法」)	3-(3)	
26	64	左下	2023には、民法においても、懲戒権の規定を削除し、体罰の禁止の規定が新設された。	不正確である。 (「2023」)	3-(1)	
27	69	図2	育児休業取得率の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
28	69	図3	育児休業の取得期間	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
29	70	図1	保育所などの待機児童数と保育所などの利用率の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
30	72	表3	子ども医療費援助(通院)の自治体数	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調 査 意 見 書

受理番号 106-138		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
31	73	10 - 11	他国に比べて貸与型奨学金の利子が高いなど課題も多い。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
32	73	下	高校だからこそ気づくこと、	誤記である。	3-(2)	
33	78	左中	「いちばん分かりやすい介護術」	不正確である。 (出典)	3-(1)	
34	80	5	高齢者の経済状況は、貯蓄が全世帯の約1.5倍である一方、	不正確である。 (「約1.5倍」)	3-(1)	
35	81	図2	要介護度と介護時間との関連	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
36	81	図2	要介護度と介護時間との関連	生徒にとって理解し難い図である。 (単位がない。)	3-(3)	
37	81	表3	高齢者虐待の判断件数、相談通報件数	不正確である。 (出典)	3-(1)	
38	82	表1	高齢者の生活を支える基本的な法律	生徒にとって理解し難い表現である。 (年の意味するところ)	3-(3)	
39	83	右上	介護保険料はどのくらい？	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
40	83	右上	介護保険料はどのくらい？	生徒にとって理解し難い図である。 (単位がない。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-138		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
41	84	資料1	地域包括ケアシステムの姿	生徒にとって理解し難い図である。 (数字の意味するところ)	3-(3)	
42	84	側注1	体制」のこと	誤記である。	3-(2)	
43	85	左上	ボディメカニクスの基本条件 ④小さくまとめる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何を小さくまとめるのか不明確)	3-(3)	
44	90	10 - 12	発酵食品は様々な菌の働きにより食品中のたんぱく質を分解し、その分解物が体外から侵入した細菌やウイルスを撃退し免疫力を高めるといわれている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (発酵食品の説明として)	3-(3)	
45	90	資料2	発酵にかかわる細菌と発酵食品の例	生徒にとって理解し難い表現である。 (「細菌」)	3-(3)	
46	93	3 - 5	病気とのかかわりで見ると、感染症や脳出血が減少した一方で、がん、心疾患、脳卒中、糖尿病など生活習慣病が増加した。	生徒にとって理解し難い表現である。 (脳卒中と脳出血の関係)	3-(3)	
47	93	左下	食べ物は私たちの体自身たんぱく質は…の分子から成り立っています。実は、それらの分子は食べられた後、体のどこにいったかわからなくなってしまうのです。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「分子」)	3-(3)	
48	94	下	アミノ酸価の考え方	生徒にとって理解し難い表現である。 (第一制限アミノ酸の説明として)	3-(3)	
49	95	表3	一日に摂るたんぱく質60gを見てみよう	相互に矛盾している。 (表3と矛盾)	3-(1)	
50	97	右中	トランス脂肪酸 図	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (トランス脂肪酸について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-138		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
51	100	15 - 16	ビタミンのなかで唯一、体内で合成されるのがビタミンDである (3)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
52	100	資料1	ビタミンの働き	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (表2に照らして)	3-(3)	
53	101	左下	カルシウム摂取量と推奨量	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
54	101	右下	加齢による骨量の変化	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (骨折を起こしやすい範囲について)	3-(3)	
55	111	中	一夜干し	相互に矛盾している。 (105ページ表9と矛盾)	3-(1)	
56	116	右下	電子レンジのエネルギーの通る深さ 浅い ↔ 深い ベーコン・かまぼこ (0.5cm) 肉・魚 (1cm) 食塩水 (0.3~1cm)	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
57	121	表2	冬至 ゆずを使った料理	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (冬至の行事食について)	3-(3)	
58	123	資料5	差し箸	不正確である。 (「差し」)	3-(1)	
59	126	資料1	児童期 栄養バランスの偏りに注意する。骨や 筋肉の量を増やすため、カルシウムや 鉄を十分に摂る。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「骨や筋肉の量を増やすため、カルシウムや鉄を十分に摂る。」)	3-(3)	
60	138	図1	世界の飢餓人口の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-138		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
61	138	資料3	高温によるりんごの着色障害	生徒にとって理解し難い表現である。 (着色障害について)	3-(3)	
62	139	資料5	気候変動による穀物の収量予測	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	
63	139	資料8	賞味期限のルール	生徒にとって理解し難い表現である。 (内容と注釈の関係)	3-(3)	
64	146	資料6	乳児期 幼児期 ・汗をかきやすいので、汗を吸いやすく耐洗濯性のある素材。 その他 59ページ 右下	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「汗をかきやすい」)	3-(3)	
			・汗をかきやすいため、こまめに着替えさせてもらう。			
65	147	6 - 7 資料8 平面構成の例	もう一つは平面構成といい、布をそのまま体に巻き付けたり、肩にかけて垂らしたりするものや、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (平面構成の被服について)	3-(3)	
66	150	右上	和服の各部の名称 身八つ口	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (身八つ口について)	3-(3)	
67	164	図2	衣料品の輸入単価の推移	不正確である。 (出典)	3-(1)	
68	170	脚注	近年、親世帯と子世帯の同居が減っているが、日常的に行き来できる距離に住む「近居」が増えている。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
69	172	左下	庶民の長屋は縦2間×横9尺(約180cm×270cm)の6畳の大きさでそこに玄関と流しがあった。	不正確である。 (「約180cm」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-138		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
70	174	10 - 12	日本の住宅総数6241万戸の約6割が誘導居住面積水準にあるとされる(2018年)。最低居住面積水準未達の住宅は約1割だが、借家は約2割近くがこれに該当している(2013年)。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)		
71	179	資料1	耐震構造と免振構造の揺れ方の比較	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)		
72	182	図2	空き家数と空き家率の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)		
73	182	資料1	ストック重視の事例として、リノベーション(既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり、価値を高めたりすること)がある(→p. 169)。	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)		
74	184	資料1	住宅一戸あたりの炭素貯蔵量と材料製造時の二酸化炭素排出量	生徒にとって理解し難い表現である。 (「炭素トン」)	3-(3)		
75	188	左中	世帯ごとに見る相対的貧困率	生徒にとって理解し難い表である。 (出典)	3-(3)		
76	192	下	貯蓄の方法の移り変わり 図	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)		
77	197	資料2	安全性・流動性・収益性の関係	不正確である。 (出典)	3-(1)		
78	197	図3	金融商品のリスク・リターンの一般的イメージ	生徒にとって理解し難い図である。 (出典に照らして)	3-(3)		
79	199	右上	暗号資産とは何か? …電子マネーが現れた。そのなかでもバーチャルな世界だけでなく、現実世界でも通用する通貨がビットコインに代表される「暗号資産」である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (暗号資産が電子マネーに含まれるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調 査 意 見 書

受理番号 106-138		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
80	201	図5	年度別越境消費者相談件数	不正確である。 (出典)	3-(1)	
81	203	3 - 5	高校生になるとお金を使って、色々なモノを買ったり、サービスを利用したりする機会も多いだろう。これらは全て法的には契約という行為でもある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (買物と契約について)	3-(3)	
82	203	表3	契約当事者が20歳未満である消費生活相談件数の上位商品	不正確である。 (出典)	3-(1)	
83	205	側注4	及ぼして得る	誤記である。	3-(2)	
84	205	右下	2020年から成年年齢が18歳となり、	不正確である。 (「2020年」)	3-(1)	
85	206	左下	連帯保証 債務者(借主) (2箇所)	不正確である。 (「債務者(借主)」)	3-(1)	
86	206	左下	したがって、借りた人が借金を支払えなくなったら、貸した人はただちに連帯保証人に支払いを求めてくる。	不正確である。 (「借りた人が借金を支払えなくなったら、」)	3-(1)	
87	207	左上	高校生のインターネット利用状況は2018年からほぼ99%近くで推移し、	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
88	209	側注3	国連気候変動枠組条約(UNECCC1992年国連採択)	不正確である。 (「UNECCC」)	3-(1)	
89	212	側注3	図	生徒にとって理解し難い図である。 (サーキュラー・エコノミーの図として)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-139		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	3 - 4 目次		炭水化物を摂る…126 おいしいフライドポテトを揚げよう… 132 プラントベースフードを使う…148 被服の保護衛生的機能…186	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)	
2	8	20 - 21 右	ワーク・ライフ・バランス→p. 24	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
3	12 口絵	左下	ITCの活用	不正確である。 (「ITC」)	3-(1)	
4	13	左中	生活の目標 テレビやラジオを英会話口座を視聴する その他 29ページ、57ページ、73ページ、89ペ ージ、115ページ、181ページ、207ペ ージ、229ページ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「テレビやラジオを英会話口座を視聴する」)	3-(3)	
5	16	17 左	ファミリーシップを宣誓→p. 7	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
6	22	14 左	長男のみが「あととり」として大切に された。	相互に矛盾している。 (23ページ表4と矛盾)	3-(1)	
7	23	右上	無戸籍者は国内に約1万人いるといわ れ、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (無戸籍者数について)	3-(3)	
8	23	表4	再婚 取り消しか後6か月	誤記である。	3-(2)	
9	24	表6	相続 相続人になるには遺言が必要	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「相続人になるには」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-139		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
10	24	図7	離婚件数の推移と親権をもつ父母の割合	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)		
11	24	図9	夫婦の名字について	学習上必要な年次が示されていない。	2-(11)		
12	27	図4	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えをどう思うか	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)		
13	27	図4	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えをどう思うか	不正確である。 (出典、数値)	3-(1)		
14	27	図6	男女の地位の平等感	学習上必要な出典、年次が示されていない。	2-(10)		
15	29	右中	入力方法 その他 57ページ、73ページ、89ページ、115ページ、181ページ、207ページ、229ページ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「入力方法」)	3-(3)		
16	35	資料3	妊娠中期 参加する	誤記である。	3-(2)		
17	48	左上	結婚意思のある未婚者の平均希望子ども数の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)		
18	50	右下	をもつこと。	誤記である。	3-(2)		
19	52	資料9	▲日本は1994年に子どもの権利条約を批准しているが、これまで子どもを権利の主体として位置づけ、その権利を保障する法律は存在していなかった。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「その権利を保障する法律は存在していなかった。」)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-139		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
20	55	右上	●おすすめ絵本 0歳ごろ、1歳ごろ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「おすすめ絵本」として)	3-(3)	
21	59	左中	繰り返えされたり、	誤記である。	3-(2)	
22	75	右下	●日本の年平均気温差	不正確である。 (「気温差」)	3-(1)	
23	78	上	●日本を100人の国にたとえると	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
24	80	5 右	多様性 (ダイバーシティ) →p. 24	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
25	81	資料2	原則3 公平性 Simple and Intuitive	不正確である。 (「公平性」)	3-(1)	
26	88	上	SDGs (→巻頭⑥参照) 巻頭⑥のSDGsの目標	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
27	91	左	教員免許も所得しました。 資格を所得するなど、	誤記である。	3-(2)	
28	91	右中	財務諸表も読み方も知らなくて、	誤記である。	3-(2)	
29	106	脚注	公序良俗 public order and moralit	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-139		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
30	110	7 右	SDGs（持続可能な開発目標）→巻頭⑥	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
31	114	中	一定の条件を満たせば奨学金の一部または全額が返還免除するもの。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「全額が返還免除するもの」）	3-(3)	
32	121	図4	食料消費の変化（1人1日当たりの供給エネルギー）	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
33	121	図5	PFCバランスの国際比較 ●日本 1980年	不正確である。 （「F（脂質：Fat）」）	3-(1)	
34	123	資料4	三色の食品群（小学校）	生徒にとって理解し難い図である。 （黄群、緑群）	3-(3)	
35	126	21 右	ビタミンCの供給源にもなる。→p. 146	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
36	129	右下	α化（糊化）したでんぷん（→p. 131）	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
37	131	表3	リノール酸 血中コレステロール値の減少（血中コレステロール値を減少させる）	生徒にとって理解し難い表現である。 （働きについて）	3-(3)	
38	134	上囲み	あなたは次の食品を、毎日どのくらい食べているだろうか？ 卵 たんぱく質含有量	不正確である。 （「20.3g」）	3-(1)	
39	135	資料2	たんぱく質の半減期	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-139		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
40	139	表3	ナトリウム (Na) あらゆる食品	生徒にとって理解し難い表現である。 (「あらゆる食品」)	3-(3)	
41	140	右上	【カルシウムをおいしく食べる】 ●材料 (1人分) ジャム…5g (大さじ1)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「5g (大さじ1)」)	3-(3)	
42	142	上囲み	(ABとも「調理のためのベーシックデータ」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ABとも」)	3-(3)	
43	143	資料5	悪性貧血 (ビタミンB12) 巨赤芽球性貧血 (ビタミンB12, 葉酸)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「悪性貧血」と「巨赤芽球性貧血」が別のものであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
44	143	資料7	●緑黄色野菜の例 【600μg以下のもの】	不正確である。 (「以下」)	3-(1)	
45	147	資料2	グルテンの粘弾性強化 (→p. 130)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
46	149	右中	オープンペーパー	誤記である。	3-(2)	
47	154	右上	2020年ごろから アニサキス アニサキスによる食中毒が2020年ごろから増え始めている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アニサキスの食中毒発生状況について)	3-(3)	
48	157	資料4	GOODな農業！GAP	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
49	157	資料4	Good Aguricultural Practice	不正確である。 (「Aguricultural」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-139		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
50	159	資料1	3献立を修正する シチュエーション	表記が不統一である。 (160ページ「シチュエーション」と不統一)	3-(4)	
51	159	資料2	15～17歳 女性 精白米260g (茶碗4杯)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「茶碗4杯」)	3-(3)	
52	159	資料2	30～49歳 女性 120g (1枚)	相互に矛盾している。 (「120g (1.2枚)」と矛盾)	3-(1)	
53	161	左下	食事区分	生徒にとって理解し難い表現である。 (献立に照らして)	3-(3)	
54	163	資料1	献立作成 ●p. 162～165参照	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
55	168	資料21	●根菜類 (土の中で育つもの) …にんじんなど→水から ただし、…からゆでてよい。 ●葉菜類 (土の上で育つもの) …とうもろこしなど→湯から	生徒にとって理解し難い表現である。 (野菜の分類)	3-(3)	
56	171	右中	①だしをとる (→p. 198②)。 ②さやえんどうは筋をとる。生揚げは 油抜き (→p. 195 ⑬)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
57	171	右中	みそ汁 (さやえんどう, 生揚げ) 水にさやえんどうを入れてあたためる	相互に矛盾している。 (③と矛盾)	3-(1)	
58	174	右下	③冷めた状態で食べる▶肉の油は常温 で固まる	生徒にとって理解し難い表現である。 (「肉の油」)	3-(3)	
59	177	左下	「ローリングストック法」 (→p. 161)。 結ぶようにする (→p. 184)。	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-139		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
60	185	資料1	人類の歴史に占める着時代	生徒にとって理解し難い表現である。 (年代)	3-(3)	
61	187	資料3	皮膚の変化と被服にならった縫製技術	生徒にとって理解し難い表現である。 (「被服にならった」)	3-(3)	
62	187	図4	被服の性能に影響する要因	生徒にとって理解し難い図である。 (被服材料の性質、被服の構成要因、被服材料性質の決定要因)	3-(3)	
63	189	資料7	▶乳児期 汗をかきやすい。 ▶幼児期 汗をかきやすい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「汗をかきやすい。」)	3-(3)	
64	189	資料7	▶青年期前半 (男10~13歳, 女8~12歳) ▶青年期後半 (14~25歳)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ライフステージ」と年齢の関係)	3-(3)	
65	198	11 右	SDGsの視点→巻頭⑥	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
66	201	資料1	1人当たりの衣服消費・利用状況(年間平均)と不要になった服のゆくえ	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
67	216	上	Q4 エアコンを使っているか、換気はできている。○か×か。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
68	228	左下	(→p. 000)	誤記である。	3-(2)	
69	239	左上	ホームプロジェクトの手順 See→Plan→Do→See→See	相互に矛盾している。 (234ページ「ホームプロジェクトの進め方」と矛盾)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-139		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
70	240	左下	もに健やかに育成する責任を負う。」 (児童福祉法第2条) ●児童育成の責任 国及び地方公共団体は、児童の保護者と とともに、児童を心身と	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)	
71	241	中	* 飲酒、喫煙等の許可は20歳。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「●結婚生活における費用」との関係)	3-(3)	
72	241	中	●離婚の届出 離婚をしようとする者は、(略)その 旨を届け出なければならない。(民法 第76条)	不正確である。 (「民法第76条」)	3-(1)	
73	242	左上	■LGBT理解推進法 (性的指向及びジェンダーアイデンテ ィティの多様性に関する国民の理解増 進に関する法律)	不正確である。 (法律の名称)	3-(1)	
74	242	左中	涵かん養	誤記である。	3-(2)	
75	243	右下	瑕疵かし	誤記である。	3-(2)	
76	246	右上	カルシウム…57(mg) × 50 (g) / 100 = 28.5 (mg)	不正確である。 (「57 (mg)」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-140		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	3 - 4 目次		炭水化物を摂る…126 おいしいフライドポテトを揚げよう… 132 プラントベースフードを使う…148 被服の保護衛生的機能…186	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)	
2	8	16 右	ワーク・ライフ・バランス→p. 24	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
3	12 口絵	左下	ITCの活用	不正確である。 (「ITC」)	3-(1)	
4	13	左中	生活の目標 テレビやラジオを英会話口座を視聴する	生徒にとって理解し難い表現である。 (「テレビやラジオを英会話口座を視聴する」)	3-(3)	
5	22	13 - 14 左	長男のみが「あととり」として大切にされた。	相互に矛盾している。 (23ページ表4と矛盾)	3-(1)	
6	23	右上	無戸籍者は国内に約1万人いるといわれ、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (無戸籍者数について)	3-(3)	
7	25	表6	相続 相続人になるには遺言が必要	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「相続人になるには」)	3-(3)	
8	27	図4	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えをどう思うか	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
9	27	図4	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えをどう思うか	不正確である。 (出典、数値)	3-(1)	
10	29	右中	入力方法 その他 57ページ、73ページ、89ページ、115 ページ、181ページ、207ページ、229 ページ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「入力方法」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-140		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
11	35	資料3	妊娠中期 参加する	誤記である。	3-(2)	
12	48	左上	結婚意思のある未婚者の平均希望子ども数の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)	
13	52	資料9	▲日本は1994年に子どもの権利条約を批准しているが、これまで子どもを権利の主体として位置づけ、その権利を保障する法律は存在していなかった。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「その権利を保障する法律は存在していなかった。」)	3-(3)	
14	55	右上	●おすすめ絵本 0歳ごろ、1歳ごろ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「おすすめ絵本」として)	3-(3)	
15	59	左中	繰り返えされたり、	誤記である。	3-(2)	
16	75	右下	●日本の年平均気温差	不正確である。 (「気温差」)	3-(1)	
17	78	上	●日本を100人の国にたとえると	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
18	80	6 右	多様性(ダイバーシティ) →p. 24	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
19	81	資料2	原則3 公平性 Simple and Intuitive	不正確である。 (「公平性」)	3-(1)	
20	88	左上	巻頭⑥のSDGsの目標	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-140		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
21	91	右中	財務諸表も読み方も知らなくて、	誤記である。	3-(2)	
22	106	脚注	公序良俗 public order and moralit	誤記である。	3-(2)	
23	110	4 右	SDGs（持続可能な開発目標）→巻頭⑥	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
24	114	中	一定の条件を満たせば奨学金の一部または全額が返還免除するもの。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「全額が返還免除するもの」）	3-(3)	
25	121	図4	PFCバランスの国際比較 ●日本 1980年	不正確である。 （「F（脂質：Fat）」）	3-(1)	
26	123	表4	三色の食品群（小学校）	生徒にとって理解し難い図である。 （黄群、緑群）	3-(3)	
27	126	18 右	ビタミンCの供給源にもなる。→p. 172	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
28	129	右下	α化（糊化）したでんぷん（→p. 131）	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
29	131	表3	リノール酸 血中コレステロール値の減少（血中コレステロール値を減少させる）	生徒にとって理解し難い表現である。 （働きについて）	3-(3)	
30	134	上	あなたは次の食品を、毎日どのくらい食べているだろうか？ 卵 たんぱく質含有量	不正確である。 （「20.3g」）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-140		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
31	139	表3	ナトリウム (Na) あらゆる食品	生徒にとって理解し難い表現である。 (「あらゆる食品」)	3-(3)	
32	140	右上	【カルシウムをおいしく食べる】 ●材料 (1人分) ジャム…5g (大さじ1)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「5g (大さじ1)」)	3-(3)	
33	142	上囲み	(ABとも「調理のためのベーシックデータ」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ABとも」)	3-(3)	
34	143	資料4	悪性貧血 (ビタミンB12) 巨赤芽球性貧血 (ビタミンB12, 葉酸)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「悪性貧血」と「巨赤芽球性貧血」が別のものであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
35	143	資料6	●緑黄色野菜の例 【600μg以下のもの】	不正確である。 (「以下」)	3-(1)	
36	147	資料1	新甘味料 (→p. 179)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
37	147	資料2	グルテンの粘弾性強化 (→p. 156)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
38	149	右中	オープンペーパー	誤記である。	3-(2)	
39	154	右上	2020年ごろから アニサキス アニサキスによる食中毒が2020年ごろから増え始めている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アニサキスの食中毒発生状況について)	3-(3)	
40	157	資料4	GOODな農業！GAP	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-140		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
41	157	資料4	Good Aguricultural Practice	不正確である。 (「Aguricultural」)	3-(1)	
42	159	資料1	めやすを調べる。(→p. 260～261)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
43	159	資料1	3献立を修正する シチュエーション	表記が不統一である。 (160ページ「シチュエーション」と不統一)	3-(4)	
44	159	資料1	3献立を修正する (→p. 180) (→p. 156～157) (→p. 157, 183)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
45	159	資料2	15～17歳 女性 精白米260g (茶碗4杯)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「茶碗4杯」)	3-(3)	
46	159	資料2	30～49歳 女性 120g (1枚)	相互に矛盾している。 (「120g (1.2枚)」と矛盾)	3-(1)	
47	161	左下	食事区分	生徒にとって理解し難い表現である。 (献立に照らして)	3-(3)	
48	168	資料21	●根菜類 (土の中で育つもの) …にんじんなど→水から ただし、…からゆでてよい。 ●葉菜類 (土の上で育つもの) …とうもろこしなど→湯から	生徒にとって理解し難い表現である。 (野菜の分類)	3-(3)	
49	171	右中	①だしをとる (→p. 198②)。 ②さやえんどうは筋をとる。生揚げは 油抜き (→p. 195 ③)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
50	171	右中	みそ汁 (さやえんどう, 生揚げ) 水にさやえんどうを入れてあためる	相互に矛盾している。 (③と矛盾)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-140		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
51	174	右下	③冷めた状態で食べる▶肉の油は常温で固まる	生徒にとって理解し難い表現である。 (「肉の油」)	3-(3)	
52	177	左下	「ローリングストック法」(→p. 161)。	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
53	181	右下	●バテない体をつくる食事を考案(→p. 126~153) ●食中毒の予防マニュアルをつくる(→p. 156~157) ●将来に向けて、一人暮らし用クッキ	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
			ングブックをつくる(→p. 162~165)			
54	185	資料1	人類の歴史に占める着時代	生徒にとって理解し難い表現である。 (年代)	3-(3)	
55	187	資料3	皮膚の変化と被服にならった縫製技術	生徒にとって理解し難い表現である。 (「被服にならった」)	3-(3)	
56	187	図4	被服の性能に影響する要因	生徒にとって理解し難い図である。 (被服材料の性質、被服の構成要因、被服材料性質の決定要因)	3-(3)	
57	189	資料6	▶乳児期 汗をかきやすい。 ▶幼児期 汗をかきやすい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「汗をかきやすい。」)	3-(3)	
58	189	資料6	▶青年期前半(男10~13歳, 女8~12歳) ▶青年期後半(14~25歳)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ライフステージ」と年齢の関係)	3-(3)	
59	198	11 右	SDGsの視点→巻頭⑥	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-140		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
60	201	資料1	1人当たりの衣服消費・利用状況（年間平均）と不要になった服のゆくえ	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
61	216	上	Q4 エアコンを使っているか、換気はできている。○か×か。	生徒にとって理解し難い表現である。（文意が理解し難い。）	3-(3)	
62	218	8 右	(ハザードマップ) →p. 252	不正確である。（該当箇所に照らして）	3-(1)	
63	228	左下	(→p. 000)	誤記である。	3-(2)	
64	239	左上	ホームプロジェクトの手順 See→Plan→Do→See→See	相互に矛盾している。（234ページ「ホームプロジェクトの進め方」と矛盾）	3-(1)	
65	240	左下	もに健やかに育成する責任を負う。」 (児童福祉法第2条) ●児童育成の責任 国及び地方公共団体は、児童の保護者と ともに、児童を心身と	不正確である。（条文に照らして）	3-(1)	
66	241	中	* 飲酒、喫煙等の許可は20歳。	生徒にとって理解し難い表現である。（「●結婚生活における費用」との関係）	3-(3)	
67	241	中	●離婚の届出 離婚をしようとする者は、(略)その旨を届け出なければならない。(民法第76条)	不正確である。（「民法第76条」）	3-(1)	
68	242	左上	■LGBT理解推進法 (性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する法律)	不正確である。（法律の名称）	3-(1)	
69	242	左中	涵かん養	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調 査 意 見 書

受理番号 106-140		学校 高等学校	教科 家庭	種目 家庭基礎	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
70	243	右下	瑕疵かし	誤記である。	3-(2)	
71	246	右上	カルシウム…57(mg) × 50 (g) / 100 = 28.5 (mg)	不正確である。 (「57 (mg)」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-141		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
1	12	口絵	ITCの活用	不正確である。 (「ITC」)	3-(1)		
2	13	左中	生活の目標 テレビやラジオを英会話口座を視聴する	生徒にとって理解し難い表現である。 (「テレビやラジオを英会話口座を視聴する」)	3-(3)		
3	22	13 - 14	長男のみが「あととり」として大切にされた。	相互に矛盾している。 (23ページ表4と矛盾)	3-(1)		
4	23	右上	無戸籍者は国内に約1万人いるといわれ、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (無戸籍者数について)	3-(3)		
5	24	表1	相続 相続人になるには遺言が必要	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「相続人になるには」)	3-(3)		
6	26	図3	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えをどう思うか	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)		
7	26	図3	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えをどう思うか	不正確である。 (出典、数値)	3-(1)		
8	29	右中	入力方法 その他 55ページ、71ページ、87ページ、113ページ、173ページ、195ページ、215ページ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「入力方法」)	3-(3)		
9	34	資料3	妊娠中期 参加する	誤記である。	3-(2)		
10	53	右上	●おすすめ絵本 0歳ごろ、1歳ごろ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「おすすめ絵本」として)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-141		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
11	57	左中	繰り返えされたり,	誤記である。	3-(2)	
12	73	右下	●日本の年平均気温差	不正確である。 (「気温差」)	3-(1)	
13	75	資料4	原則3 公平性 Simple and Intuitive	不正確である。 (「公平性」)	3-(1)	
14	86	左上	巻頭⑥のSDGsの目標	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
15	89	右中	財務諸表も読み方も知らなくて,	誤記である。	3-(2)	
16	109	5	SDGs (持続可能な開発目標) →巻頭⑥	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
17	112	中	一定の条件を満たせば奨学金の一部または全額が返還免除するもの。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「全額が返還免除するもの」)	3-(3)	
18	119	図5	食料消費の変化 (1人1日当たりの供給エネルギー)	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
19	119	図6	PFCバランスの国際比較 ●日本 1980年	不正確である。 (「F (脂質: Fat)」)	3-(1)	
20	121	表3	三色の食品群 (小学校)	生徒にとって理解し難い図である。 (黄群、緑群)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-141		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
21	128	表3	リノール酸 血中コレステロール値の減少（血中コレステロール値を減少させる）	生徒にとって理解し難い表現である。 （働きについて）	3-(3)	
22	132	表1	ナトリウム (Na) あらゆる食品	生徒にとって理解し難い表現である。 （「あらゆる食品」）	3-(3)	
23	135	資料3	悪性貧血（ビタミンB12） 巨赤芽球性貧血（ビタミンB12, 葉酸）	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「悪性貧血」と「巨赤芽球性貧血」が別のものであるかのように誤解するおそれがある。）	3-(3)	
24	135	資料5	●定義：生の状態で可食部100g当りにカロテンを600 μ g以上含む野菜。 600 μ gに満たなくても…野菜も含む。 ●緑黄色野菜の例 【600 μ g以上のもの】おくら、…など	表記の基準によっていない。 （「 μ 」）	3-(4)	
25	135	資料5	●緑黄色野菜の例 【600 μ g以下のもの】	不正確である。 （「以下」）	3-(1)	
26	138	右下	α 化（糊化）したでんぷん（→p. 131）	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
27	139	左下	乳化（→p. 135）	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
28	141	右上	【カルシウムをおいしく食べる】 ●材料（1人分） ジャム…5g（大さじ1）	生徒にとって理解し難い表現である。 （「5g（大さじ1）」）	3-(3)	
29	143	右中	オープンペーパー	オープンペーパー	3-(2)	
30	150	25	(LCA) →p.	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-141		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
31	153	資料1	めやすを調べる。(→p. 260～261)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
32	153	資料1	3献立を修正する シチュエーション	表記が不統一である。 (154ページ「シチュエーション」と不統一)	3-(4)	
33	153	資料1	3献立を修正する (→p. 180) (→p. 43, 70) (→p. 156～157) (→p. 157, 183)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
34	153	資料2	15～17歳 女性 精白米260g (茶碗4杯)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「茶碗4杯」)	3-(3)	
35	153	資料2	30～49歳 女性 120g (1枚)	相互に矛盾している。 (「120g (1.2枚)」と矛盾)	3-(1)	
36	155	左下	食事区分	生徒にとって理解し難い表現である。 (献立に照らして)	3-(3)	
37	155	左上	③「4つの食品群別摂取量のめやす」 (p. 244～245)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(3)	
38	162	資料21	●根菜類 (土の中で育つもの) …にんじんなど→水から ただし、…からゆでてよい。 ●葉菜類 (土の上で育つもの) …とうもろこしなど→湯から	生徒にとって理解し難い表現である。 (野菜の分類)	3-(3)	
39	165	右中	①だしをとる (→p. 198③)。 ②さやえんどうは筋をとる。生揚げは 油抜き (→p. 195 ⑬)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
40	165	右中	みそ汁 (さやえんどう, 生揚げ) 水にさやえんどうを入れてあたためる	相互に矛盾している。 (③と矛盾)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-141		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
41	168	右下	③冷めた状態で食べる▶肉の油は常温で固まる	生徒にとって理解し難い表現である。 (「肉の油」)	3-(3)	
42	171	左下	「ローリングストック法」(→p. 161)。	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
43	173	右下	●食中毒の予防マニュアルをつくる(→p. 156~157)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
44	178	資料3	皮膚の変化と被服にならった縫製技術	生徒にとって理解し難い表現である。 (「被服にならった」)	3-(3)	
45	179	図5	被服の性能に影響する要因	生徒にとって理解し難い図である。 (被服材料の性質、被服の構成要因、被服材料性質の決定要因)	3-(3)	
46	180	資料3	▶乳児期汗をかきやすい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「汗をかきやすい。」)	3-(3)	
47	187	7	SDGsの視点→巻頭⑥	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
48	190	資料1	1人当たりの衣服消費・利用状況(年間平均)と不要になった服のゆくえ	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
49	200	資料3	床座と椅子座を混合した例	生徒にとって理解し難い図である。 (床座と椅子座を混合した例として)	3-(3)	
50	207	12	(ハザードマップ) →p. 268	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-141		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
51	214	左下	(→p. 000)	誤記である。	3-(2)	
52	226	左下	もに健やかに育成する責任を負う。」 (児童福祉法第2条) ●児童育成の責任 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身と	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)	
53	227	中	* 飲酒、喫煙等の許可は20歳。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「●結婚生活における費用」との関係)	3-(3)	
54	227	中	●離婚の届出 離婚をしようとする者は、(略)その旨を届け出なければならない。(民法第76条)	不正確である。 (「民法第76条」)	3-(1)	
55	228	左上	■LGBT理解推進法 (性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する法律)	不正確である。 (法律の名称)	3-(1)	
56	228	左中	涵かん養	誤記である。	3-(2)	
57	229	右下	瑕疵かし	誤記である。	3-(2)	
58	230	右上	カルシウム…57(mg) × 50 (g) / 100 = 28.5 (mg)	不正確である。 (「57 (mg)」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-142		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	5	中下	共助や公助が必要となる	誤記である。	3-(2)	
2	21	左下	2022年のオリンピックでは、	不正確である。 (「2022年」)	3-(1)	
3	29	14	離婚件数は年間20万組を超え、	不正確である。 (「20万組」)	3-(1)	
4	29	側注1	今日、夫婦同姓制を法律で定めているのは、国連加盟国では日本とジャマイカの2か国とされる。	不正確である。 (「法律で定めているのは、」)	3-(1)	
5	31	16 - 17	欧米の主要国では、離婚はすべて判決離婚である。	不正確である。 (「離婚はすべて判決離婚である。」)	3-(1)	
6	31	表4	2018 生存配偶者を保護する相続法の改正	不正確である。 (「2018」)	3-(1)	
7	32	側注3	法的な権利・義務関係は生じない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (里親の法的な権利・義務について)	3-(3)	
8	54	資料2	こども家庭庁の発足	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「文部科学省とこども家庭庁の共管」)	3-(3)	
9	62	4 - 6	戦後まもない1947年には総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は4.9%に過ぎなかった。	不正確である。 (「4.9%」)	3-(1)	
10	80	資料1	社会参加の例	生徒にとって理解し難い図である。 (丸の意味するところ)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-142		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
11	80	左下	②点字の資料、読み上げデータを渡すなど。	生徒にとって理解し難い図である。 (渡しているもの)	3-(3)	
12	81	側注7	障害者権利条約(2016年)によって、世界の国々で障害のある人を対象に提供されるようになった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「2016年」)	3-(3)	
13	96	図3	バーチャルウォーターの例	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
14	101	右下	白玉粉、絹ごし豆腐、Bは砂糖を入れ、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「Bは」)	3-(3)	
15	124	資料2	食欲(おうせい)	誤記である。	3-(2)	
16	134	左下	Miso Soup	不正確である。 (出典)	3-(1)	
17	135	右中	青菜のゆで方 ④ゆで終わったら急いでざるなどにあげて温度を下げ、水気を絞る	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (青菜のゆで方について)	3-(3)	
18	144	左下	砂糖…大1(12g)	相互に矛盾している。 (131ページ資料6と矛盾)	3-(1)	
19	145	左下	小麦粉に同量の水を加えてこねると、小麦粉に含まれる2種類のたんぱく質が「グルテン」に変化し、粘弾性のある生地になる。	相互に矛盾している。 (「ドウをつくって生地ののびを確認してみよう」と矛盾)	3-(1)	
20	167	右下	④再付着防止作用 水+スス+布 洗剤液+スス+布	表記が不統一である。 (「カーボンブラック」と不統一)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-142		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭基礎	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
21	168	右上	②ビーカーの上に刺繍枠の内側を上にして試料を載せる。 (試料数：各3枚)	生徒にとって理解し難い表現である。 (試料数：各3枚)	3-(3)	
22	176	左下	カシミアを飼いすぎて草地在砂漠化するなどの問題も生じている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「カシミアを飼いすぎて」)	3-(3)	
23	183	脚注②	最低限必要な広さとして、DKは、1部屋の場合は4.5畳、2部屋以上では6畳以上がめやすである。LDKは、1部屋の場合は8畳、2部屋以上では10畳以上がめやすである(首都圏不動産公正取引	生徒にとって理解し難い表現である。 (「1部屋」、「2部屋以上」)	3-(3)	
			協議会)。			
24	184	脚注	japanese straw floor convering	生徒にとって理解し難い表現である。 (和訳)	3-(3)	
25	206	左下	(答えはp. 224)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
26	208	左下	p. 222 Tryの答え	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
27	210	脚注	lcontract (契約)	誤記である。	3-(2)	
28	213	右下	自己破産で失うもの	相互に矛盾している。 (内容と矛盾)	3-(1)	
29	215	16 - 17	消費者の利益を不当に害する契約事項	相互に矛盾している。 (表4と矛盾)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-143		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	34	脚注	日本は国際結婚の増加を背景に2013年5月に締結した。	不正確である。 (「2013年5月に締結した。」)	3-(1)	
2	35	右下	・2015年12月16日 最高裁判所判決 棄却(合憲) ②憲法上は男女どちらが改姓してもよい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「憲法上は」)	3-(3)	
3	37	左下	男女別に見た生活時間(週全体平均)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
4	62	資料1	●保育ボランティアをする(保育所、幼稚園、認定子ども園(▶p. 70)、地域の子育て支援センターなど)。	不正確である。 (「認定子ども園」)	3-(1)	
5	64	中	子どもと触れ合おう 身体を使って	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「身体を使って」に示された写真)	3-(3)	
6	70	表2	保育所、認定子ども園、幼稚園の比較	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (認定子ども園の管轄)	3-(3)	
7	71	12 - 13	児童虐待を発見した者には、児童相談所などへ通告する努力義務がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (条文に照らして)	3-(3)	
8	76	図2	日本を100人の国にたとえると	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
9	115	図7	肉と魚の摂取量の推移	不正確である。 (出典)	3-(1)	
10	121	表4	発酵醸造食品 乳酸菌などによる発酵により酸がつくられ、pHが酸性になることによってかびや腐敗細菌の増殖を抑えたもの	生徒にとって理解し難い表現である。 (「発酵醸造食品」の説明として)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-143		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
11	123	資料7	漬物 砂糖漬け 浸透圧で食品中の水分を減少させ、微生物の繁殖を防ぐ。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「砂糖漬け」の説明として)	3-(3)	
12	125	10 - 12	動植物の毒や化学物質で起こる食中毒もある。また、体内で毒素を産生する0-157(腸管出血性大腸菌)による食感染症なども起こっている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「食中毒」と「食感染症」の関係)	3-(3)	
13	133	表4	とり肉の葛たたきすまし汁 水ようかん	生徒にとって理解し難い表現である。 (食品群、重量)	3-(3)	
14	139	表4	淡色野菜 (キャベツ、はくさい)	相互に矛盾している。 (130ページ表2と矛盾)	3-(1)	
15	142	左下	副菜 きゅうりの酢の物 食塩(きゅうりの0.5%塩分) …0.6g 食塩(きゅうりの0.8%塩分) …0.24g	不正確である。 (きゅうりの食塩)	3-(1)	
16	148	脚注	野菜はゆっくりと長く加熱すると甘味が出る。食べられるかたさと、おいしいかたさは違うので、野菜の甘さが出るまで煮込もう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (野菜のかたさと甘さの関係)	3-(3)	
17	150	脚注	中国料理のいため物は、下ごしらえをしておく、一気にいためることができる。肉に下味し、かたくり粉、油を混ぜておくことにより、やわらかい食感に仕上がる。	相互に矛盾している。 (「とり肉とピーマンのいため物」のつくり方と矛盾)	3-(1)	
18	151	右下	芙蓉蟹 材料と分量(1人分) サラダ油(卵の20~25%) …45ml(大3)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「卵の20~25%」)	3-(3)	
19	152	側注2	フランスの美術食や、地中海料理なども登録されている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「美術食」)	3-(3)	
20	198	図3	国内アパレル供給量・市場規模の推移	不正確である。 (出典)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-143		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
21	215	資料8	室内における音の伝わり方図	相互に矛盾している。	3-(1)	
22	233	側注1	所有方法には購入のほか、人からの譲渡、レンタル、シェアリングサービスなどもある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (所有方法として)	3-(3)	
23	236	脚注	確認画面が表示されずいきなり「契約完了」と文字が出た場合には、契約の無効を主張できる。	不正確である。 (「無効」)	3-(1)	
24	240	資料4	SMS (3箇所)	誤記である。	3-(2)	
25	241	2 - 4	成立した契約内容の履行は、「信義に従い誠実に行わなければならない」(民法第1条第2項)とされ、一方的な都合でやめることはできない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「民法第1条第2項」と「一方的な都合でやめることはできない」の関係)	3-(3)	
26	241	11 - 13	これらの、不当な契約に関する民法の原則に加えて、消費者を保護するための制度もある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「民法の原則に加えて、」)	3-(3)	
27	241	表5	相談者数 (2箇所)	相互に矛盾している。 (「消費生活相談件数」と矛盾)	3-(1)	
28	242	下	・個別クレジット契約のときは、クレジットカード会社と販売会社へ同時に通知書を送る。	不正確である。 (「クレジットカード会社」)	3-(1)	
29	243	4 - 5	製品が原因で起こった重大な事故の3割以上が、誤った方法での使用によるものである。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
30	244	左下	約97%がどこにも相談しなかったという消費者の実態が明らかになった。	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-143		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
31	250	12 - 13	共働き世帯や単身世帯は、片働き世帯に比べてエンゲル係数が高い傾向がある。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
32	252	左下	学生時代に第2種奨学金を毎月3万円、4年間貸与した場合、卒業後は毎月約1万円ずつ13年間かけて返還する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「貸与した」)	3-(3)	
33	257	右上	選択式夫婦別姓	相互に矛盾している。 (35ページ「選択的夫婦別姓」と矛盾)	3-(1)	
34	265	左中	何ができるかを考えをとり組もう。	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-144		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	5	右下	SDGsの目標（→口絵7、8参照） その他 11ページ、29ページ、55ページ、71ページ、83ページ、141ページ、179ページ、203ページ、231ページ、243ページ	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
			ジ			
2	21	左中	[法定相続*] 第2 配偶者 /3	生徒にとって理解し難い表現である。 (「 /3」)	3-(3)	
3	34	資料6	あーあー うーうー 6か月ごろ 喃語 およそ生後1か月過ぎごろに、…「あー」「うー」「くー」のように音を出すことを「クーイング」といいます。	相互に矛盾している。 (32ページ折込①と矛盾)	3-(1)	
4	34	脚注	イヤイヤ期は、おとなが対応に困ることが多いため、2歳ごろの子どもは「嵐のような2歳児」と呼ばれることがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「嵐のような2歳児」)	3-(3)	
5	37	右下	【保育教諭への進路の例】 ①下のいずれかの方法で保育教諭資格を取得	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「保育教諭資格を取得」)	3-(3)	
6	44	右中	●幼稚園の教育時間 ・1号認定 (3～5歳：保育を必要としない) ●保育園の保育時間 ・2号認定 (3～5歳：保育を必要とする)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「教育時間」、「保育時間」が示されていない。)	3-(3)	
			る) ・3号認定 (0～2歳：保育を必要とする)			
7	47	右中	●海外の育児休業制度 ノルウェー「パパクォーター制度」 1993年に導入された、育児休業のうち一定期間が父親に割り当てられる制度。…2012年には約90%になった。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ノルウェー「パパクォーター制度」について)	3-(3)	
8	47	右下	夫の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合が高くなる傾向にある。	不正確である。 (出典)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調 査 意 見 書

受理番号 106-144		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
9	48	資料5	●虐待者の内訳（2021年度）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
10	49	右下	●紛争・暴力 世界全体で、約4億人の子どもが、紛争地域に暮らしている*5。	生徒にとって理解し難い表現である。 （出典に照らして）	3-(3)	
11	51	資料10	保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園は、各省庁が定めた保育・教育指針にしたがって保育・教育を行う。…生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を身につけることを目指す。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「心情・意欲・態度を身につけることを目指す。」）	3-(3)	
12	52	右上	●ファミリー・サポート・センター 乳幼児や小学生などの子育て中の保護者を会員として、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する人と、…調整を行う。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「子育て中の保護者を会員として、」）	3-(3)	
13	62	右下	【傾聴のポイント】	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （出典に照らして）	3-(3)	
14	84	側注2	左右の視神経が交差する所にある、視交叉上核という部分が日差しを浴びる（網膜を通して）と中枢神経がリセットされ、朝食で糖質を摂ることで末梢神経がリセットされるといわれている	生徒にとって理解し難い表現である。 （「中枢神経がリセットされ」、「末梢神経がリセットされる」、イラスト）	3-(3)	
			。			
15	85	資料4	※調査対象：朝食を「何も食べない」に加え「菓子・果物などのみ」「錠剤などのみ」も含む。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「調査対象」）	3-(3)	
16	86	左上	過体重の成人率（2019年）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
17	86	左上	過体重の成人率（2019年）	生徒にとって理解し難い表現である。 （「過体重の成人率」）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-144		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
18	87	資料6	スポーツのタイプと必要な栄養	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
19	88	資料7	外食率と中食率の変化	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
20	88	資料8	エネルギー産生栄養素バランス	生徒にとって理解し難い表現である。 (「妊婦(後期)授乳婦」)	3-(3)	
21	88	資料9	供給熱量の内訳の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
22	88	右下	●供給熱量のエネルギー産生栄養素バランスの比較	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)	
23	90	右下	●ヒトの人体組成は？	生徒にとって理解し難い図である。 (「水分51%」、「高齢期になると水分は50%程度まで少なくなる。」)	3-(3)	
24	90	側注1	栄養素体内で分解や合成し、エネルギーや生命に必要な物質に変える作用のこと。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「栄養素体内」)	3-(3)	
25	93	資料7	米のでんぷんの変化 α化米 人工的に脱水すると老化を防止して長持ちする(せんべい)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (せんべいがα化米であるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
26	93	右下	●精白米、玄米、胚芽精米の比較(可食部100gあたり)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
27	94	2 - 3	脂質は水に溶けない生体成分で、血液や細胞の膜になる重要な栄養素である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「血液や細胞の膜になる」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-144		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
28	95	左下	脂質の摂取状況（20歳以上1人1日あたり）	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)		
29	98	資料21	●加齢による骨量の変化 最大の骨量になる時期をピークボーンマスという。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （ピークボーンマスの説明として）	3-(3)		
30	99	側注2	可食部100gにカロテン600 μ g以上含む野菜または、600 μ g以下でも生活でよく利用され、使用量が多いもの（トマト、ピーマンなど）を緑黄色野菜という。	不正確である。 （日本食品標準成分表2020年版（八訂）に照らして）	3-(1)		
31	99	側注2	可食部100gにカロテン600 μ g以上含む野菜または、600 μ g以下でも生活でよく利用され、使用量が多いもの（トマト、ピーマンなど）を緑黄色野菜という。	表記の基準によっていない。 （「 μ 」）	3-(4)		
32	100	脚注	アルコールには利尿作用があり、ビールを10本摂取すると、約11本分の水分を排出してしまう。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「ビールを10本摂取すると、約11本分の水分を排出」）	3-(3)		
33	101	3	そのほか他の調味料	誤記である。	3-(2)		
34	103	右上	●名称：スナック菓子 ●原材料名：じゃがいも（国産）、植物油、乾燥じゃがいも、脱脂粉乳、粉末植物油脂、乳等を種原材料とする食品、	生徒にとって理解し難い表現である。 （「種原材料」）	3-(3)		
35	105	資料4	HACCPマーク（牛乳パックの例） この商品は、厚生労働大臣により承認されたHACCPシステム（総合衛生管理製造過程）を経て製造されています。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「HACCPシステム（総合衛生管理製造過程）」）	3-(3)		
36	105	資料8	児童生徒に多いアレルギー食材	生徒にとって理解し難い表現である。 （出典に照らして）	3-(3)		
37	106	右下	●料理にかかわる擬音語の例	生徒にとって理解し難い表である。 （分類について）	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-144		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
38	109	資料2	●サプリメントなどによる摂りすぎに気をつけたい栄養素	不正確である。 (「ナイアシン (mgNE/日)」、「葉酸」の耐容上限量)	3-(1)	
39	113	右上	覚えておきたい宗教と食の関係	生徒が誤解するおそれのある表である。 (出典に照らして)	3-(3)	
40	113	下	メニュー	生徒にとって理解し難い表現である。 (主食、主菜、副菜の分類)	3-(3)	
41	115	中	いろいろな切り方を見てみよう！(右利きの場合)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「輪切り→半月切り」)	3-(3)	
42	118	右中	おかゆ 材料 (七分がゆ*) 米…55g (カップ1/3) 水…370mL (カップ2・1/3)	相互に矛盾している。 (「*米1に対して水7の割合で炊くおかゆ。」と矛盾)	3-(1)	
43	119	左中	炊き込みごはん 材料 (1人分) 油揚げ…0g	生徒にとって理解し難い表現である。 (「0g」)	3-(3)	
44	121	左中	餃子 3皮で肉あんを包む ③手に皮をのせ、肉あんを小さじ山盛り1杯のせて包むC。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「C」)	3-(3)	
45	123	上	煮込みハンバーグ 塩0.5g	生徒にとって理解し難い表現である。 (材料に照らして)	3-(3)	
46	128	左上	季節を感じるすまし汁 蒸 茹	相互に矛盾している。 (作り方と矛盾)	3-(1)	
47	129	左上	豆腐とわかめのみそ汁 材料 (2人分)	相互に矛盾している。 (材料と矛盾)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-144		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
48	130	左上	白玉あんみつ 煮 茹	相互に矛盾している。 (作り方と矛盾)	3-(1)	
49	130	右下	①1の液をを	誤記である。	3-(2)	
50	132	左下	実験3のように、通常は水と油は混ざらない。そのため、マヨネーズをつくる時は、油に水分を分散させて乳化させる必要がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「油に水分を分散させて」)	3-(3)	
51	133	下	●アレルギー食材を使う際の注意点 えび／かに じゃこやのりに混ざっているえびで症状が出ることはまれなので、基本的には除去すればよい。	生徒にとって理解し難い表現である。 (えび／かにの注意点として)	3-(3)	
52	134	側注2	国連食糧農業機関 (FAO) によると、世界人口の9.8%にあたる8億2,800万人以上が慢性的な栄養不足である。(2021年現在)	不正確である。 (「8億2,800万人以上」)	3-(1)	
53	135	資料4	家庭から出る生ごみの内訳	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
54	136	右下	都道府県別食糧自給率から見えること ●2019年度／カロリーベース	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
55	140	左上	世界の栄養不足の状況 (世界人口の約9分の1が栄養不足に苦しんでいると言われる)	相互に矛盾している。 (134ページ側注2と矛盾)	3-(1)	
56	147	右上	資料6のそれぞれの民族衣装	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
57	176	右下	また、害虫からの被害を防ぐために開発された遺伝子組み換えたコットンが、かえって人の健康や労働、自然環境に悪影響を及ぼす問題も指摘されている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「遺伝子組み換えたコットン」の影響について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-144		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
58	179	右下	職業Career ●佐官	不正確である。 （「佐官」）	3-(1)	
59	181	資料2	①身を守るシェルターとして役割	脱字である。	3-(2)	
60	186	資料6	断熱と健康の関係	不正確である。 （「気管支炎喘息」）	3-(1)	
61	189	資料15	侵入窃盗の侵入手口は？	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
62	193	下	地震への事前の備え 家具の転倒防止には、本や収納ケース などを隙間なく（天井まで）詰めてお くとよい。 イラスト	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （事前の備えとして）	3-(3)	
63	202	右下	新築住宅の割合	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
64	216	左下	クーリング・オフができる取引と期間 訪問購入 20日間	不正確である。 （「20日間」）	3-(1)	
65	217	資料9	消費者生活センター	相互に矛盾している。 （「消費生活センター」と矛盾）	3-(1)	
66	227	中上	教育費 ★小学校（6年間） 公立 約212万円 私立 約10,000万円	不正確である。 （「私立 約10,000万円」）	3-(1)	
67	235	資料3	ごみの排出量とリサイクル率の変化	不正確である。 （出典、数値）	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-144		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
68	238	下	グリーン購入によってもたらされる循環	不正確である。 (出典)	3-(1)	
69	242	上	税と社会保障の国民負担率	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)	
70	242	上	税と社会保障の国民負担率	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
71	254 - 255	全体	食品成分表	不正確である。 (豆類、野菜類)	3-(1)	
72	256 - 257	全体	食品成分表	不正確である。 (野菜類、果実類、藻類、魚介類)	3-(1)	
73	258 - 259	全体	食品成分表	不正確である。 (魚介類、肉類、乳類、菓子類、調味料及び香辛料類)	3-(1)	
74	260	左上	私たちがふだん食べている食品には、どのような栄養素が含まれているのかを明らかにしたのが「日本食品標準成分表」である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「どのような栄養素が含まれているのかを明らかにした」)	3-(3)	
75	260	右中	成分表を活用してみよう めし 水稲めし 精白米、うるち米 エネルギー→152	不正確である。 (「めし」、「152」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-145		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	22	左下	4成年年齢国際比較	不正確である。 (出典)	3-(1)	
2	35	11 - 13	民法では、金銭による扶養と引き取りによる扶養について、夫婦の他、直系血族と兄弟姉妹は互いに扶養義務があると定めている(第877条)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (民法における扶養について)	3-(3)	
3	68	脚注	子どもの権利条約の権利は大きく分けて…の四つである。一般原則は、「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの最善の利益」「子どもの意見の尊重」である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (一般原則の説明として)	3-(3)	
4	73	脚注	p. 74章末問題の答え 問4 ①	不正確である。 (「①」)	3-(1)	
5	104	側注2	現在もアジア、中南米、アフリカなど124か国約20億人が、2000種類以上の昆虫を食べている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (昆虫食について)	3-(3)	
6	107	右中	味噌には塩味、甘味…脂肪をとり続けると、味噌がにぶくなり、他の5つの味が薄く感じて、食べすぎ、肥満や生活習慣病のリスクが高くなると指摘されている。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
7	108	資料1	体内時計と食事	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
8	109	資料2	死因別死亡割合(%)	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
9	109	資料4	妊娠期・授乳期 ・はちみつ	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「はちみつ」)	3-(3)	
10	110	資料7	家族との共食回数とストレスの関連	生徒が誤解するおそれのある図である。 (調査条件)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-145		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
11	119	資料23	食事摂取基準 男 ビタミンD 9.5µg/日	不正確である。 (「9.5µg/日」)	3-(1)	
12	133	左中	●包丁の使い方 刃元	生徒が誤解するおそれのある図である。 (刃元の位置)	3-(3)	
13	136	脚注	冷たいなべやフライパンに、具材をすべて入れてから火をつける調理法。低温からゆっくりと加熱するため、こげついたり崩れたりする心配が少なく失敗しにくいといわれている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (調理法の説明として)	3-(3)	
14	156	脚注	現在のはうるち米からつくられる粒子の細かい米粉が主流になり、米粉で洋菓子やパンなどもつくられるようになってきている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「主流になり」)	3-(3)	
15	157	上	1. ご飯の炊き方 ①無洗米と水を1合ずつ袋に入れ、30分浸水させる。	相互に矛盾している。 (材料と矛盾)	3-(1)	
16	159	側注6	(フランス語のgibieが語源)	不正確である。 (「gibie」)	3-(1)	
17	165	下	たとえば、…キャビアやいくらのような、食べるとはじける食感の粒ができる。 耐熱の袋に食材を入れて真空にし、40～60℃の低温で湯せんする調理法。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「新しい調理方法」について)	3-(3)	
18	223	資料7	住宅のメンテナンスと修繕計画	生徒にとって理解し難い表現である。 (「メンテナンス・修繕」と「時期や頻度」の関係)	3-(3)	
19	230	資料1	住宅水準の国際比較	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
20	230	資料2	居住面積水準とその達成率	生徒にとって理解し難い表現である。 (「その達成率」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-145		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
21	245	資料8	クリーニング・オフできない場合 ・3000円未満の契約	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「3000円未満の契約」)	3-(3)	
22	255	4 - 6	また、短期間だけ必要な物は購入せずにレンタルすることも、同じ物を長く使用し、結果的にごみを減らすことにつながる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
23	258	左下	消費者物価指数 図	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
24	261	右中	元利均等返済 元金均等返済	生徒にとって理解し難い図である。 (縦軸と横軸の意味するところ)	3-(3)	
25	262	資料7	30歳未満単身男女別の支出内訳	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
26	279	左上	②賃貸契約費用をシミュレーションしてみよう 鍵の交換費用	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (鍵の交換費用を必ず含むと誤解するおそれがある。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-146		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	12	脚注	2011年の国連人権理事会では、「SOGIに関する人権決議」が出され日本も採択している。	不正確である。 (「日本も採択している。」)	3-(1)	
2	13	側注4	ゲイ (男性同性愛者、Gay)	不正確である。 (「Gay」)	3-(1)	
3	17	表1	日本の大学の4年間の学費 私立大学医歯系	生徒にとって理解し難い表現である。 (「4年間の学費」と「私立大学医歯系」の関係)	3-(3)	
4	17	図3	奨学金の種類別の受給	不正確である。 (出典)	3-(1)	
5	17	図3	奨学金の種類別の受給	生徒にとって理解し難い図である。 (単位がない。)	3-(3)	
6	23	図3	日本人の「子どもをもつこと」の意識	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
7	25	右中	大家さんは「ごきげんよう」と挨拶を するととても上品なおばあさんで、	誤記である。	3-(2)	
8	27	図2	共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移	不正確である。 (出典)	3-(1)	
9	27	図3	50歳時の未婚割合の推移	不正確である。 (出典)	3-(1)	
10	27	図3	50歳時の未婚割合の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-146		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
11	30	左上	ベアテ・シロタ・ゴードンさん（1923～2012年）が人権条頂成作に関与し	生徒にとって理解し難い表現である。 （「人権条頂成作」）	3-(3)		
12	32	左中	Q&A離婚 （約50万組の婚姻件数に対して離婚件数は約18組）	生徒にとって理解し難い表現である。 （数値の意味するところ、「約18組」）	3-(3)		
13	33	左上	（第821条）との改訂がなされた。	不正確である。 （「改訂」）	3-(1)		
14	33	左中	直系血族及び同居の親族（第730条）、夫婦（第752条）は扶養しなければならないことを述べている。この場合は「生活保持義務」といって、自己と同じ程度の生活水準の扶養を求める。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「生活保持義務」の対象について）	3-(3)		
15	35	5	すべての生活部分について、	不正確である。 （「生活部分」）	3-(1)		
16	35	左下	あなたの地域ではどのような支え合いの活動を調べてみよう。	生徒にとって理解し難い表現である。 （文意が理解し難い。）	3-(3)		
17	36	左中	「学生納付「特例制度」	誤記である。	3-(2)		
18	38	中	世帯類型別の生活保護受給者世帯の推移	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)		
19	39	右上	児童のいる世帯と母子世帯及び父子世帯の平均収入	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)		
20	40	11	経済のグローバル化（→p. 195）	不正確である。 （該当箇所参照）	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-146		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定			
	ページ	行							
21	41	12	社会的包摂（インクルージョン）の実現	生徒にとって理解し難い表現である。 （「社会的包摂（インクルージョン）」）	3-(3)				
22	44	左下	地域の女性に以下のような好循環を生み出している（以下の文章の数字はSDGsの17の目標の番号である）。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「以下」）	3-(3)				
23	59	側注1	非認知は、愛着関係や仲間との関わりの中で乳幼児期から育まれていく。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「非認知は、」）	3-(3)				
24	60	脚注	調整粉乳	誤記である。	3-(2)				
25	63	表2	子どもが利用する施設の比較	生徒にとって理解し難い表現である。 （所管、子育て支援センター）	3-(3)				
26	68	右上	児童相談所における児童虐待相談対応の内容	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
27	68	左下	2019年6月に、改定児童虐待防止法と改正児童福祉法が成立し、2020年4月1日から施行。	生徒にとって理解し難い表現である。 （「改定児童虐待防止法」）	3-(3)				
28	68	左下	2023には、民法においても、懲戒権の規定を削除し、体罰の禁止の規定が新設された。	不正確である。 （「2023」）	3-(1)				
29	73	図2	育児休業取得率の推移	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)				
30	73	図3	育児休業の取得期間	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-146		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
31	74	図1	保育所などの待機児童数と保育所などの利用率の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)		
32	76	表3	子ども医療費援助(通院)の自治体数	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)		
33	77	10 - 11	他国に比べて貸与型奨学金の利子が高いなど課題も多い。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)		
34	77	下	高校だからこそ気づくこと、	誤記である。	3-(2)		
35	81	右中	「いちばん分かりやすい介護術」	不正確である。 (出典)	3-(1)		
36	84	5	高齢者の経済状況は、貯蓄が全世帯の約1.5倍である一方、	不正確である。 (「約1.5倍」)	3-(1)		
37	85	図2	どのような時に生きがいを感じるか	生徒にとって理解し難い図である。 (単位がない。)	3-(3)		
38	86	表1	高齢者の生活を支える基本的な法律	生徒にとって理解し難い表現である。 (年の意味するところ)	3-(3)		
39	87	右上	介護保険料はどのくらい?	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)		
40	87	右上	介護保険料はどのくらい?	生徒にとって理解し難い図である。 (単位がない。)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調 査 意 見 書

受理番号 106-146		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
41	88	表3	高齢者虐待の判断件数、相談通報件数	不正確である。 (出典)	3-(1)	
42	88	図2	要介護度と介護時間との関連	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
43	88	図2	要介護度と介護時間との関連	生徒にとって理解し難い図である。 (単位がない。)	3-(3)	
44	89	資料1	地域包括ケアシステムの姿	生徒にとって理解し難い図である。 (数字の意味するところ)	3-(3)	
45	89	側注1	体制」のこと	誤記である。	3-(2)	
46	90	左上	ボディメカニクスの基本条件 ④小さくまとめる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (何を小さくまとめるのか不明確)	3-(3)	
47	96	10 - 12	発酵食品は様々な菌の働きにより食品中のたんぱく質を分解し、その分解物が体外から侵入した細菌やウイルスを撃退し免疫力を高めるといわれている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (発酵食品の説明として)	3-(3)	
48	96	資料2	発酵にかかわる細菌と発酵食品の例	生徒にとって理解し難い表現である。 (「細菌」)	3-(3)	
49	99	3 - 5	病気とのかかわりで見ると、感染症や脳出血が減少した一方で、がん、心疾患、脳卒中、糖尿病など生活習慣病が増加した。	生徒にとって理解し難い表現である。 (脳卒中と脳出血の関係)	3-(3)	
50	99	左下	食べ物は私たちの体自身たんぱく質は…の分子から成り立っています。実は、それらの分子は食べられた後、体のどこにいったかわからなくなってしまうのです。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「分子」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-146		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
51	100	下	アミノ酸価の考え方	生徒にとって理解し難い表現である。 (第一制限アミノ酸の説明として)	3-(3)	
52	101	表3	一日に摂るたんぱく質60gを見てみよう	相互に矛盾している。 (表3と矛盾)	3-(1)	
53	103	右中	トランス脂肪酸 図	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (トランス脂肪酸について)	3-(3)	
54	106	15 - 16	ビタミンのなかで唯一、体内で合成されるのがビタミンDである (3)。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
55	106	資料1	ビタミンの働き	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (表2に照らして)	3-(3)	
56	107	左下	カルシウム摂取量と推奨量	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
57	107	右下	加齢による骨量の変化	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (骨折を起こしやすい範囲について)	3-(3)	
58	117	中	一夜干し	相互に矛盾している。 (111ページ表9と矛盾)	3-(1)	
59	122	右下	電子レンジのエネルギーの通る深さ 浅い ←→ 深い ベーコン・かまぼこ (0.5cm) 肉・魚 (1cm) 食塩水 (0.3~1cm)	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
60	127	表2	冬至 ゆずを使った料理	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (冬至の行事食について)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-146		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
61	129	資料5	差し箸	不正確である。 (「差し」)	3-(1)		
62	134	資料1	児童期 栄養バランスの偏りに注意する。骨や 筋肉の量を増やすため、カルシウムや 鉄を十分に摂る。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「骨や筋肉の量を増やすため、カルシウムや鉄を 十分に摂る。」)	3-(3)		
63	150	図1	世界の飢餓人口の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)		
64	150	資料3	高温によるりんごの着色障害	生徒にとって理解し難い表現である。 (着色障害について)	3-(3)		
65	151	資料5	気候変動による穀物の収量予測	生徒にとって理解し難い表現である。 (出典に照らして)	3-(3)		
66	151	資料8	賞味期限のルール	生徒にとって理解し難い表現である。 (内容と注釈の関係)	3-(3)		
67	158	資料6	乳児期 幼児期 ・汗をかきやすいので、汗を吸いやす く耐洗濯性のある素材。 その他 61ページ 右下	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「汗をかきやすい」)	3-(3)		
			・汗をかきやすいため、こまめに着替 えさせてもらう。				
68	159	6 - 7	もう一つは平面構成といい、布をその まま体に巻き付けたり、肩にかけて垂 らしたりするものや、 資料8 平面構成の例	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (平面構成の被服について)	3-(3)		
69	162	右上	和服の各部の名称 身八つ口	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (身八つ口について)	3-(3)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-146		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
70	176	図2	衣料品の輸入単価の推移	不正確である。 (出典)	3-(1)	
71	186	左下	写真入れシート1枚 図	相互に矛盾している。 (「材料の準備」と矛盾)	3-(1)	
72	186	中	写真入れレシート	誤記である。	3-(2)	
73	190	脚注	近年、親世帯と子世帯の同居が減っているが、日常的に行き来できる距離に住む「近居」が増えている。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
74	192	左下	庶民の長屋は縦2間×横9尺(約180cm×270cm)の6畳の大きさでそこに玄関と流しがあった。	不正確である。 (「約180cm」)	3-(1)	
75	196	10 - 12	日本の住宅総数6241万戸の約6割が誘導居住面積水準にあるとされる(2018年)。最低居住面積水準未満の住宅は約1割だが、借家は約2割近くがこれに該当している(2013年)。	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
76	201	資料1	耐震構造と免振構造の揺れ方の比較	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
77	204	図2	空き家数と空き家率の推移	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
78	204	脚注	ストック重視の事例として、リノベーション(既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり、価値を高めたりすること)がある(→p. 169)。	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
79	206	資料1	住宅一戸あたりの炭素貯蔵量と材料製造時の二酸化炭素排出量	生徒にとって理解し難い表現である。 (「炭素トン」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-146		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
80	212	左中	世帯ごとに見る相対的貧困率	生徒にとって理解し難い表である。 (出典)	3-(3)	
81	216	下	貯蓄の方法の移り変わり 図	不正確である。 (出典に照らして)	3-(1)	
82	221	資料2	安全性・流動性・収益性の関係	不正確である。 (出典)	3-(1)	
83	221	図3	金融商品のリスク・リターンの一般的 イメージ	生徒にとって理解し難い図である。 (出典に照らして)	3-(3)	
84	223	右上	暗号資産とは何か？ …電子マネーが現れた。そのなかでも バーチャルな世界だけでなく、現実世 界でも通用する通貨がビットコインに 代表される「暗号資産」である。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (暗号資産が電子マネーに含まれるかのように誤解 するおそれがある。)	3-(3)	
85	225	図5	年度別越境消費者相談件数	不正確である。 (出典)	3-(1)	
86	227	3 - 5	高校生になるとお金を使って、色々な モノを買ったり、サービスを利用した りする機会も多いだろう。これらは全 て法的には契約という行為でもある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (買物と契約について)	3-(3)	
87	227	表3	契約当事者が20歳未満である消費生活 相談件数の上位商品	不正確である。 (出典)	3-(1)	
88	229	側注4	及ぼして得る	誤記である。	3-(2)	
89	229	右下	2020年から成年年齢が18歳となり、	不正確である。 (「2020年」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-146		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
90	230	左下	連帯保証 債務者（借主） （2箇所）	不正確である。 （「債務者（借主）」）	3-(1)	
91	230	左下	したがって、借りた人が借金を支払えなくなったら、貸した人はただちに連帯保証人に支払いを求めてくる。	不正確である。 （「借りた人が借金を支払えなくなったら、」）	3-(1)	
92	231	左上	高校生のインターネット利用状況は2018年からほぼ99%近くで推移し、	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
93	233	側注3	国連気候変動枠組条約（UNECCC1992年国連採択）	不正確である。 （「UNECCC」）	3-(1)	
94	236	側注3	図	生徒にとって理解し難い図である。 （サーキュラー・エコノミーの図として）	3-(3)	
95	245	図1	育児休業給付の国際比較	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
96	251	図2	家庭内でルール	不正確である。 （出典）	3-(1)	
97	251	図2	家庭内でルール	生徒にとって理解し難い図である。 （「つくっていない」）	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-147		学校 高等学校		教科 家庭		種目 家庭総合		学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定			
	ページ	行							
1	3 - 4 目次		炭水化物を摂る…130 おいしいフライドポテトを揚げよう… 136 プラントベースフードを使う…152 被服の保護衛生的機能…194	相互に矛盾している。 (本文と矛盾)	3-(1)				
			お仕事紹介…224						
2	8	20 - 21 右	ワーク・ライフ・バランス→p. 24	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
3	12 口絵	左下	ITCの活用	不正確である。 (「ITC」)	3-(1)				
4	13	左中	生活の目標 テレビやラジオを英会話口座を視聴する その他 29ページ、57ページ、73ページ、89ペ ージ、115ページ、185ページ、221ペ ージ、243ページ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「テレビやラジオを英会話口座を視聴する」)	3-(3)				
5	16	17 左	ファミリーシップを宣誓→p. 7	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)				
6	22	14 左	長男のみが「あととり」として大切に された。	相互に矛盾している。 (23ページ表4と矛盾)	3-(1)				
7	23	右上	無戸籍者は国内に約1万人いるといわ れ、	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (無戸籍者数について)	3-(3)				
8	23	表4	再婚 取り消しか後6か月	誤記である。	3-(2)				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-147		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
9	24	表6	相続 相続人になるには遺言が必要	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「相続人になるには」)	3-(3)		
10	24	図7	離婚件数の推移と親権をもつ父母の割合	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)		
11	24	図9	夫婦の名字について	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)		
12	27	図4	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えをどう思うか	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)		
13	27	図4	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えをどう思うか	不正確である。 (出典、数値)	3-(1)		
14	27	図6	男女の地位の平等感	学習上必要な出典、年次が示されていない。	2-(10)		
15	29	右中	入力方法 その他 57ページ、73ページ、89ページ、115ページ、185ページ、221ページ、243ページ	生徒にとって理解し難い表現である。 (「入力方法」)	3-(3)		
16	35	資料3	妊娠中期 参加する	誤記である。	3-(2)		
17	48	左上	結婚意思のある未婚者の平均希望子ども数の推移	図は、通常の方法に従って記載されていない。 (横軸)	固有 3-(1)		
18	50	右下	をもつこと。	誤記である。	3-(2)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-147		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
19	52	資料9	▲日本は1994年に子どもの権利条約を批准しているが、これまで子どもを権利の主体として位置づけ、その権利を保障する法律は存在していなかった。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 （「その権利を保障する法律は存在していなかった。」）	3-(3)	
20	55	右上	●おすすめ絵本 0歳ごろ、1歳ごろ	生徒にとって理解し難い表現である。 （「おすすめ絵本」として）	3-(3)	
21	59	左中	繰り返えされたり、	誤記である。	3-(2)	
22	75	右下	●日本の年平均気温差	不正確である。 （「気温差」）	3-(1)	
23	78	上	●日本を100人の国にたとえると	不正確である。 （出典に照らして）	3-(1)	
24	80	5 右	多様性（ダイバーシティ）→p. 24	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
25	81	資料2	原則3 公平性 Simple and Intuitive	不正確である。 （「公平性」）	3-(1)	
26	88	上	SDGs（→巻頭⑥参照） 巻頭⑥のSDGsの目標	不正確である。 （該当箇所に照らして）	3-(1)	
27	91	左	教員免許も所得しました。 資格を所得するなど、	誤記である。	3-(2)	
28	91	右中	財務諸表も読み方も知らなくて、	誤記である。	3-(2)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-147		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
29	106	脚注	公序良俗 public order and moralit	誤記である。	3-(2)	
30	110	7 右	SDGs (持続可能な開発目標) →巻頭⑥	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)	
31	114	中	一定の条件を満たせば奨学金の一部または全額が返還免除するもの。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「全額が返還免除するもの」)	3-(3)	
32	125	図4	食料消費の変化 (1人1日当たりの供給エネルギー)	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
33	125	図5	PFCバランスの国際比較 ●日本 1980年	不正確である。 (「F (脂質: Fat)」)	3-(1)	
34	127	表4	三色の食品群 (小学校)	生徒にとって理解し難い図である。 (黄群、緑群)	3-(3)	
35	135	表3	リノール酸 血中コレステロール値の減少 (血中コレステロール値を減少させる)	生徒にとって理解し難い表現である。 (働きについて)	3-(3)	
36	138	上囲み	あなたは次の食品を、毎日どのくらい食べているだろうか? 卵 たんぱく質含有量	不正確である。 (「20.3g」)	3-(1)	
37	139	資料2	たんぱく質の半減期	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
38	143	表3	ナトリウム (Na) あらゆる食品	生徒にとって理解し難い表現である。 (「あらゆる食品」)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-147		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
39	144	右上	【カルシウムをおいしく食べる】 ●材料 (1人分) ジャム…5g (大さじ1)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「5g (大さじ1)」)	3-(3)	
40	146	上囲み	(ABとも「調理のためのベーシックデータ」)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ABとも」)	3-(3)	
41	147	資料5	悪性貧血 (ビタミンB12) 巨赤芽球性貧血 (ビタミンB12, 葉酸)	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「悪性貧血」と「巨赤芽球性貧血」が別のものであるかのように誤解するおそれがある。)	3-(3)	
42	147	資料7	●緑黄色野菜の例 【600μg以下のもの】	不正確である。 (「以下」)	3-(1)	
43	153	右中	オープンペーパー	誤記である。	3-(2)	
44	158	右上	2020年ごろから アニサキス アニサキスによる食中毒が2020年ごろから増え始めている。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (アニサキスの食中毒発生状況について)	3-(3)	
45	160	26 左	(→p. 000)	誤記である。	3-(2)	
46	161	資料4	GOODな農業！GAP	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
47	161	資料4	Good Aguricultural Practice	不正確である。 (「Aguricultural」)	3-(1)	
48	163	資料1	3献立を修正する シチュエーション	表記が不統一である。 (164ページ「シチュエーション」と不統一)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-147		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
49	163	資料1	旬の食材は選んでいるか (→p. 180)。	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)		
50	163	資料2	15～17歳 女性 精白米260g (茶碗4杯)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「茶碗4杯」)	3-(3)		
51	163	資料2	30～49歳 女性 120g (1枚)	相互に矛盾している。 (「120g (1.2枚)」と矛盾)	3-(1)		
52	165	左上	③「4つの食品群別摂取量のめやす」 (p. 244～245)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)		
53	165	左下	食事区分	生徒にとって理解し難い表現である。 (献立に照らして)	3-(3)		
54	172	資料21	●根菜類 (土の中で育つもの) …にんじんなど→水から ただし、…からゆでてよい。 ●葉菜類 (土の上で育つもの) …とうもろこしなど→湯から	生徒にとって理解し難い表現である。 (野菜の分類)	3-(3)		
55	175	右中	①だしをとる (→p. 198②)。 ②さやえんどうは筋をとる。生揚げは 油抜き (→p. 195 ⑬)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)		
56	175	右中	みそ汁 (さやえんどう, 生揚げ) 水にさやえんどうを入れてあたためる	相互に矛盾している。 (③と矛盾)	3-(1)		
57	178	右下	③冷めた状態で食べる▶肉の油は常温 で固まる	生徒にとって理解し難い表現である。 (「肉の油」)	3-(3)		
58	185	右下	●食中毒の予防マニュアルをつくる (→ p. 156～157)	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-147		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年	
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定	
	ページ	行					
59	189	資料1	人類の歴史に占める着装時代	生徒にとって理解し難い表現である。 (年代)	3-(3)		
60	195	資料3	皮膚の変化と被服にならった縫製技術	生徒にとって理解し難い表現である。 (「被服にならった」)	3-(3)		
61	195	図4	被服の性能に影響する要因	生徒にとって理解し難い図である。 (被服材料の性質、被服の構成要因、被服材料性質の決定要因)	3-(3)		
62	197	資料7	▶乳児期 汗をかきやすい。 ▶幼児期 汗をかきやすい。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「汗をかきやすい。」)	3-(3)		
63	197	資料7	▶青年期前半 (男10～13歳, 女8～12歳) ▶青年期後半 (14～25歳)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ライフステージ」と年齢の関係)	3-(3)		
64	206	11 右	SDGsの視点→巻頭⑥	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)		
65	209	資料1	1人当たりの衣服消費・利用状況(年間平均)と不要になった服のゆくえ	学習上必要な年次が示されていない。	2-(10)		
66	232	上	Q4 エアコンを使っているか、換気はできている。○か×か。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)		
67	234	12 右	(ハザードマップ) →p. 268	不正確である。 (該当箇所に照らして)	3-(1)		
68	242	左下	(→p. 000)	誤記である。	3-(2)		

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-147		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
69	253	左上	ホームプロジェクトの手順 See→Plan→Do→See→See	相互に矛盾している。 (248ページ「ホームプロジェクトの進め方」と矛盾)	3-(1)	
70	254	左下	もに健やかに育成する責任を負う。」 (児童福祉法第2条) ●児童育成の責任 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身と	不正確である。 (条文に照らして)	3-(1)	
71	255	中	* 飲酒、喫煙等の許可は20歳。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「●結婚生活における費用」との関係)	3-(3)	
72	255	中	●離婚の届出 離婚をしようとする者は、(略)その旨を届け出なければならない。(民法第76条)	不正確である。 (「民法第76条」)	3-(1)	
73	256	左上	■LGBT理解推進法 (性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解増進に関する法律)	不正確である。 (法律の名称)	3-(1)	
74	256	左中	涵かん養	誤記である。	3-(2)	
75	257	右下	瑕疵かし	誤記である。	3-(2)	
76	262	右上	カルシウム…57(mg) × 50 (g) / 100 = 28.5 (mg)	不正確である。 (「57 (mg)」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-148		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
1	5	中下	共助や公助が必要となる	誤記である。	3-(2)	
2	21	左下	2022年のオリンピックでは、	不正確である。 (「2022年」)	3-(1)	
3	29	14	離婚件数は年間20万組を超え、	不正確である。 (「20万組」)	3-(1)	
4	29	側注1	今日、夫婦同姓制を法律で定めているのは、国連加盟国では日本とジャマイカの2か国とされる。	不正確である。 (「法律で定めているのは、」)	3-(1)	
5	31	16 - 17	欧米の主要国では、離婚はすべて判決離婚である。	不正確である。 (「離婚はすべて判決離婚である。」)	3-(1)	
6	31	表4	2018 生存配偶者を保護する相続法の改正	不正確である。 (「2018」)	3-(1)	
7	32	側注3	法的な権利・義務関係は生じない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (里親の法的な権利・義務について)	3-(3)	
8	54	資料2	こども家庭庁の発足	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (「文部科学省とこども家庭庁の共管」)	3-(3)	
9	62	4 - 6	戦後まもない1947年には総人口に占める65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は4.9%に過ぎなかった。	不正確である。 (「4.9%」)	3-(1)	
10	80	資料1	社会参加の例	生徒にとって理解し難い図である。 (丸の意味するところ)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-148		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
11	80	左下	②点字の資料、読み上げデータを渡すなど。	生徒にとって理解し難い図である。 (渡しているもの)	3-(3)	
12	81	側注7	障害者権利条約(2016年)によって、世界の国々で障害のある人を対象に提供されるようになった。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「2016年」)	3-(3)	
13	96	図3	バーチャルウォーターの例	学習上必要な出典が示されていない。	2-(10)	
14	101	右下	白玉粉、絹ごし豆腐、Bは砂糖を入れ、	生徒にとって理解し難い表現である。 (「Bは」)	3-(3)	
15	124	資料2	食欲(おうせい)	誤記である。	3-(2)	
16	134	左下	Miso Soup	不正確である。 (出典)	3-(1)	
17	135	右中	青菜のゆで方 ④ゆで終わったら急いでざるなどにあげて温度を下げ、水気を絞る	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (青菜のゆで方について)	3-(3)	
18	144	左下	砂糖…大1(12g)	相互に矛盾している。 (131ページ資料6と矛盾)	3-(1)	
19	145	左下	小麦粉に同量の水を加えてこねると、小麦粉に含まれる2種類のたんぱく質が「グルテン」に変化し、粘弾性のある生地になる。	相互に矛盾している。 (「ドウをつくって生地ののびを確認してみよう」と矛盾)	3-(1)	
20	167	右下	④再付着防止作用 水+スス+布 洗剤液+スス+布	表記が不統一である。 (「カーボンブラック」と不統一)	3-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

調査意見書

受理番号 106-148		学校 高等学校		教科 家庭	種目 家庭総合	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	判定
	ページ	行				
21	168	右上	②ビーカーの上に刺繍枠の内側を上にして試料を載せる。 (試料数：各3枚)	生徒にとって理解し難い表現である。 (「(試料数：各3枚)」)	3-(3)	
22	176	左下	カシミアを飼いすぎて草地在砂漠化するなどの問題も生じている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「カシミアを飼いすぎて」)	3-(3)	
23	199	側注2	最低限必要な広さとして、DKは、1部屋の場合は4.5畳、2部屋以上では6畳以上がめやすである。LDKは、1部屋の場合は8畳、2部屋以上では10畳以上がめやすである(首都圏不動産公正取引	生徒にとって理解し難い表現である。 (「1部屋」、「2部屋以上」)	3-(3)	
			協議会)。			
24	200	脚注	japanese straw floor convering	生徒にとって理解し難い表現である。 (和訳)	3-(3)	
25	226	脚注	lcontract (契約)	誤記である。	3-(2)	
26	229	右下	自己破産で失うもの	相互に矛盾している。 (内容と矛盾)	3-(1)	
27	231	16 - 17	消費者の利益を不当に害する契約事項	相互に矛盾している。 (表4と矛盾)	3-(1)	
28	234	表2	商品に欠陥による被害	誤記である。	3-(2)	
29	234	表2	2023 消費者教育推進法	不正確である。 (「2023」)	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。